

令和8年習志野市教育委員会第2回定例会

日時: 令和8年2月12日(木)15時00分

場所: 市庁舎3階大会議室

日 程	審議順
1 会議録の承認	(予定)
2 報告事項	
※(1) 令和7年度教育費予算案(3月補正)について	(教育総務課) 11
※(2) 令和8年度教育費当初予算案について	(教育総務課) 12
(3) 教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組みについて	(教育総務課) 1
※(4) 指定管理者制度の更新について(東習志野・新習志野・谷津図書館)	(中央図書館) 13
(5) 移動図書館の今後について	(中央図書館) 2
3 議決事項	
議案第4号 令和7年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について	(教育総務課) 3
議案第5号 知的障害特別支援学級の開設について	(指導課) 4
4 協議事項	
協議第1号 習志野市教育振興基本計画(案)に係るパブリックコメントの結果について	(教育総務課) 5
協議第2号 就学前教育・保育に係る市立施設のあり方の策定に係る意見聴取について	(学務課) 6
協議第3号 習志野市子どもの読書活動推進計画(案)に係るパブリックコメントの結果について	(社会教育課) 7
協議第4号 習志野市文化振興計画(案)に係るパブリックコメントの結果について	(社会教育課) 8
協議第5号 習志野市スポーツ推進計画(案)に係るパブリックコメントの結果について	(生涯スポーツ課) 9
協議第6号 次回教育委員会定例会の期日について 令和8年3月25日(水)午後3時00分	10

5 その他

※は非公開の見込み

報告事項(1)

令和7年度教育費予算案(3月補正)について

令和7年度教育費予算案(3月補正)について、別紙のとおり報告する。

令和8年2月12日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

令和7年度教育費予算案(3月補正)説明書

(1)歳出概要及び財源内訳

(単位:千円)

No.	款・項・目	事業名	事業概要等	事業費 (申入れ額)	事業費 (確定額)	財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他の財源	一般財源
1	10.1.2 (指導課)	小中学校文化・スポーツ奨励費	学校教育活動における、文化又はスポーツ活動に係る全国大会及び関東大会等に千葉県代表として出場する場合に交付する、小中学校文化・スポーツ奨励費について、大人数かつ遠方への複数宿泊参加となるマーチング等の部活動の活躍が顕著であるほか、部員数増またはバス代等の価格高騰等により予算の不足が見込まれるため、増額補正を行うもの。	16,500	16,500	0	0	0	0	16,500
2	10.2.3 (教育総務課)	小学校施設改善整備事業	国の補正予算による補助金を活用し、令和8年度に実施予定の秋津及び香澄小学校受水槽改修工事並びに小学校校舎及び体育館照明器具改修工事を前倒して実施する費用について、増額補正を行うもの。 なお、年度内に工事完了が見込めないことから、併せて繰越明許費を設定するもの。	362,076	0	0	0	0	0	0
3	10.3.3 (教育総務課)	中学校施設改善整備事業	国の補正予算による補助金を活用し、令和8年度に実施予定の第六中学校揚水配管等改修工事、中学校校舎及び体育館照明器具改修工事を前倒して実施する費用について、増額補正を行うもの。 なお、年度内に工事完了が見込めないことから、併せて繰越明許費を設定するもの。	249,858	0	0	0	0	0	0
合 計				628,434	16,500	0	0	0	0	16,500

(2)繰越明許費

(単位:千円)

No.	款・項・目	事業名	金額 (申し入れ額)	金額 (確定額)
		内 容		
1	10.2.3 (教育総務課)	小学校施設改善整備事業	362,076	0
		秋津小学校受水槽改修工事、香澄小学校受水槽改修工事、小学校校舎及び体育館照明器具改修工事		
2	10.3.3 (教育総務課)	中学校施設改善整備事業	249,858	0
		第六中学校揚水配管等改修工事、中学校校舎及び体育館照明器具改修工事		

報告事項(2)

令和8年度教育費当初予算案について

令和8年度教育費当初予算案について、別紙のとおり報告する。

令和8年2月12日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

年度別教育費歳出予算額の状況 (過去5年)

(単位:千円)

年度	教育費歳出予算額							参 考	
	申入れ(要求)額の状況		最終予算措置額の状況					一般会計予算の状況	
	歳出予算額 ※職員給与等を 除く	伸率 (%)	歳出予算額 ※職員給与等を 除く ①	伸率 (%)	職員給与費等 ②	歳出予算総額 ③=①+②	伸率 (%)	歳出予算額	教育費歳出 予算総額が 占める割合 (%)
令和8年度	13,182,687	△ 2.4	12,011,601	8.5	1,934,235	13,945,836	6.8	80,450,000	17.3
令和7年度	13,506,504	△ 11.9	11,072,239	△ 20.7	1,980,312	13,052,551	△ 17.6	76,400,000	17.1
令和6年度	15,331,370	39.9	13,961,086	39.5	1,887,500	15,848,586	33.5	78,070,000	20.3
令和5年度	10,960,772	40.0	10,010,236	63.2	1,866,010	11,876,246	48.3	70,570,000	16.8
令和4年度	7,832,187	20.1	6,133,762	7.0	1,874,657	8,008,419	4.5	63,120,000	12.7
令和3年度	6,520,256	△ 15.4	5,730,293	△ 9.9	1,935,701	7,665,994	△ 8.0	61,500,000	12.5

※職員給与費等は、職員給与費等(人事課)と基金積立金(財政課)の合計額

一般会計歳出款項目別対比

(単位 : 千円)

款	項	目	名 称	令和8年度予算額	令和7年度予算額	差 引	伸 率 (%)
10			教育費	12,011,601	11,072,239	939,362	8.5
10	1		教育総務費	385,233	367,209	18,024	4.9
10	1	1	教育委員会費	3,720	3,736	△ 16	△ 0.4
10	1	2	事務局費	202,512	166,133	36,379	21.9
10	1	3	総合教育センター費	179,001	197,340	△ 18,339	△ 9.3
10	2		小学校費	7,045,795	4,591,893	2,453,902	53.4
10	2	1	学校管理費	553,350	526,119	27,231	5.2
10	2	2	教育振興費	197,776	136,571	61,205	44.8
10	2	3	学校建設費	6,294,669	3,929,203	2,365,466	60.2
10	3		中学校費	762,586	1,696,503	△ 933,917	△ 55.0
10	3	1	学校管理費	278,186	244,823	33,363	13.6
10	3	2	教育振興費	122,126	122,969	△ 843	△ 0.7
10	3	3	学校建設費	362,274	1,328,711	△ 966,437	△ 72.7
10	4		高等学校費	371,491	377,720	△ 6,229	△ 1.6
10	4	1	高等学校総務費	13,982	14,016	△ 34	△ 0.2
10	4	2	高等学校管理費	87,908	92,921	△ 5,013	△ 5.4
10	4	3	教育振興費	46,063	48,147	△ 2,084	△ 4.3
10	4	4	学校建設費	223,538	222,636	902	0.4
10	5		幼稚園費	23,404	44,837	△ 21,433	△ 47.8
10	5	1	幼稚園費	23,404	44,837	△ 21,433	△ 47.8
10	6		社会教育費	1,236,067	1,365,994	△ 129,927	△ 9.5
10	6	1	社会教育総務費	98,374	102,879	△ 4,505	△ 4.4
10	6	2	文化振興費	51,091	43,592	7,499	17.2
10	6	3	公民館費	235,698	238,321	△ 2,623	△ 1.1
10	6	4	図書館費	173,594	173,605	△ 11	0.0
10	6	5	青少年費	230,113	203,729	26,384	13.0
10	6	6	少年自然の家費	35,572	66,241	△ 30,669	△ 46.3
10	6	7	青年の家費	193,775	325,852	△ 132,077	△ 40.5
10	6	8	生涯学習複合施設費	217,850	211,775	6,075	2.9
10	7		保健体育費	2,187,025	2,628,083	△ 441,058	△ 16.8
10	7	1	保健体育総務費	113,857	172,826	△ 58,969	△ 34.1
10	7	2	社会体育費	35,377	32,071	3,306	10.3
10	7	3	体育施設費	243,554	722,096	△ 478,542	△ 66.3
10	7	4	学校給食センター費	784,775	769,767	15,008	1.9
10	7	5	単独校給食費	1,009,462	931,323	78,139	8.4

※職員給与等及び基金積立金は除く。

一般会計歳入款項目別対比

(単位:千円)

款	項	目	名 称	令和8年度予算額	令和7年度予算額	差 引	伸 率 (%)
12			分担金及び負担金	5,173	5,417	△ 244	△ 4.5
12	1		負担金	5,173	5,417	△ 244	△ 4.5
12	1	4	教育費負担金	5,173	5,417	△ 244	△ 4.5
13			使用料及び手数料	132,946	133,236	△ 290	△ 0.2
13	1		使用料	130,257	130,478	△ 221	△ 0.2
13	1	1	総務使用料	4,899	5,060	△ 161	△ 3.2
13	1	5	教育使用料	125,358	125,418	△ 60	0.0
13	2		手数料	2,689	2,758	△ 69	△ 2.5
13	2	5	教育手数料	2,689	2,758	△ 69	△ 2.5
14			国庫支出金	1,242,059	400,152	841,907	210.4
14	1		国庫負担金	22,302	28,509	△ 6,207	△ 21.8
14	1	3	教育費国庫負担金	22,302	28,509	△ 6,207	△ 21.8
14	2		国庫補助金	1,219,757	371,643	848,114	228.2
14	2	2	民生費国庫補助金	2,625	0	2,625	皆 増
14	2	6	教育費国庫補助金	1,217,132	371,643	845,489	227.5
15			県支出金	321,325	83,588	237,737	284.4
15	1		県負担金	16	6	10	166.7
15	1	4	教育費県負担金	16	6	10	166.7
15	2		県補助金	319,502	80,830	238,672	295.3
15	2	2	民生費県補助金	2,625	0	2,625	皆 増
15	2	7	教育費県補助金	316,877	80,830	236,047	292.0
15	3		委託金	1,807	2,752	△ 945	△ 34.3
15	3	4	教育費委託金	1,807	2,752	△ 945	△ 34.3
16			財産収入	182	92	90	97.8
16	2		財産売払収入	182	92	90	97.8
16	2	1	物品売払収入	182	92	90	97.8
17			寄附金	5,690	4,010	1,680	41.9
17	1		寄附金	5,690	4,010	1,680	41.9
17	1	4	教育費寄附金	5,690	4,010	1,680	41.9
20			諸収入	432,217	921,161	△ 488,944	△ 53.1
20	3		貸付金元利収入	150	530	△ 380	△ 71.7
20	3	6	入学準備金貸付金元利収入	150	530	△ 380	△ 71.7
20	4		受託事業収入	5,710	5,688	22	0.4
20	4	3	教育費受託事業収入	5,710	5,688	22	0.4
20	6		雑入	426,357	914,943	△ 488,586	△ 53.4
20	6	1	学校等給食事業収入	364,117	848,109	△ 483,992	△ 57.1
20	6	3	雑入	62,240	66,834	△ 4,594	△ 6.9
合 計				2,139,592	1,547,656	591,936	38.2

※地方債、基金繰入金等は除く。

※こども部所管の歳入予算については、歳出10款 教育費への充当分のみ。

令和8年度教育費予算の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	事業名	令和8年度		令和7年度	差引	所属名	全体事業概要
		申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R8-R7)年度		
1	教育委員会費	3,999	3,720	3,736	△ 16	教育総務課	教育委員会会議定例会年12回、教育委員会顕彰式、その他教育委員会運営に伴う事業。 【新規】教育委員会のデジタル化を図るため、モバイルルーター通信料タブレット等の賃借料を計上。(60千円 330千円)
2	通学区域審議会費	176	216	132	84	教育総務課	通学区域審議会に係る委員報酬費。 ※教育委員会の諮問に基づき、通学区域の適正なあり方等について審議する。
3	教育委員会事務局費	6,175	5,055	3,831	1,224	教育総務課	教育委員会事務局の運営に伴う経費、教育総務課事務費、教育長交際費等。 【新規】いじめ重大事態にかかる調査・報告書作成にかかる委員報酬費。 【新規】ハラスメント及び公益通報の調査・報告業務の外部委託にかかる経費。
4	教育文化振興基金事業	1,670	1,670	1,671	△ 1	教育総務課	教育文化振興基金条例に基づき、教育活動及び市民の文化活動を奨励し振興を図る。
5	青少年音楽振興基金事業	826	826	826	0	教育総務課	青少年音楽振興基金条例に基づき、青少年の音楽活動を奨励し振興を図る。
6	学校教育課学務課事務費	3,893	7,048	3,893	3,155	学校教育課	学校教育課学務課に係る消耗品費(用紙代等)、郵便料、印刷製本費(封筒等)等の事務費及び各学校に配布する定期刊行物、各種協議会の負担金。また、学校給食及び学校保健の円滑な運営を図るための事務費。食育の推進を図るための会議の開催や調理従事者の健康管理のための費用等(機構改革により保健体育安全課事務費から統合)。
7	育英資金事業	3,208	3,208	2,852	356	学校教育課	学業成績が優秀な者に対し、修学上必要な資金を毎月育英資金として給与する。 対象予定人数:高校生27人。
8	入学準備金貸付事業	151	151	540	△ 389	学校教育課	高等学校、大学等に入学を希望する者の保護者で入学準備金の調達が困難な者に対してあつせんした入学準備金の融資について、利子を補給する。 令和3年度をもって新規の申請を終了したため、預託金及び融資決定者への利子補給のみになる。
9	入学資金給付事業	800	800	800	0	学校教育課	中学校3年生を子に持つ経済的に困窮する保護者に対し、高等学校等入学に係る費用の一部を給付することで支援を行う。 ※給付見込人数:35人 ※高校授業料無償化に伴う国、県の給付事業の内容によっては事業の見直しを行う予定。
10	児童生徒指導課保健体育安全課事務費	3,852	138	2,835	△ 2,697	児童生徒指導課	児童生徒指導課の事務を円滑に進めるための事務費。 【拡充】教育相談員を全校配置するための費用を計上 ※予算上は人事課予算。
11	いじめ問題対策事業	931	752	931	△ 179	児童生徒指導課	いじめ防止等に対応するための組織「習志野市いじめ問題対策連絡協議会」「習志野市いじめ問題対策委員会」に関係機関や関係団体の人材を招聘し、関係者が連携して本市のいじめ問題に対応する。いじめ基本方針に基づく施策を推進する。法務相談や、教員に対する研修、児童・生徒に対する出張授業の経費。 ※「習志野市いじめ問題対策委員会」にかかる経費を教育委員会事務局費に移管。
12	学習指導課事務費	2,439	2,329	546	1,783	学習指導課	学習指導課に係る事務費、教育相談員出張旅費、社会科副読本作成、教科書採択等にかかる経費。 学習指導課各事業における会計年度任用職員の旅費等を統合。 ※教育相談員にかかる経費等を児童生徒指導課に移管。
13	校外活動事業 (No26「体験・芸術活動推進事業」に統合)			10,634	△ 10,634	学習指導課	子どもが感動する豊かな体験活動を推進し、「心の教育」の充実を図るために、中学校行事(合唱コンクール)、小中学校部活動行事(発表会)の会場使用料を負担する。また、市内施設見学、小中音楽会、特別支援教育学級等の行事に対し、バスの委託を行う。
14	富士吉田自然体験学習推進事業 (No26「体験・芸術活動推進事業」に統合)			2,492	△ 2,492	学習指導課	2泊3日で実施する、市立中学校2年生の富士吉田自然体験学習(コース別学習)における2日目の委託バスの配車を行う。 また、小学校の自然体験学習において、鹿野山少年自然の家以外の施設を検討するため、市内小学校2校を対象として富士吉田青年の家を活用した自然体験学習を行う。
15	教育文化推進事業 (教科書採択に関する予算をNo12「学習指導課事務費」に、言語・文化指導者・日本語指導教室に関する予算をNo25「教育支援推進事業」に、それ以外をNo26「体験・芸術活動推進事業」に統合。)			4,356	△ 4,356	学習指導課	言語・文化指導者謝礼、習志野市文化連盟事業、小・中学校音楽鑑賞教室、日本語指導教室等の経費。
16	読書活動推進事業	29,337	27,125	26,732	393	学習指導課	学校図書館の運営に必要な機材・システムの運用、学校電子図書館システムの運用、図書の購入に係る経費。 児童・生徒の読書活動の充実を図る。 ※指導課各事業における会計年度任用職員の旅費等を学習指導課事務費に統合。

令和8年度教育費予算の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	事業名	令和8年度		令和7年度	差引	所属名	全体事業概要
		申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R8-R7)年度		
17	小中学校文化・スポーツ奨励費	10,500	7,500	7,500	0	学習指導課	学校教育活動における、文化又はスポーツ活動に係る全国大会及び関東大会等に千葉県代表として出場する場合に、全国大会及び関東大会奨励金を交付し、文化・スポーツ活動の推進を図る。
18	英語指導助手招請事業	76,316	76,316	79,881	△ 3,565	学習指導課	小・中学校に英語指導助手の招請、配置をするための経費。 中学校の英語教育及び言語・文化等国際理解教育の推進のために姉妹都市(タスカルーサ市)からの英語指導助手を計画的に配置するとともに、令和2年度から始まった小学3年生からの外国語活動の授業及び小学校5・6年生の外国語の教科化に伴い、全小学校の外国語活動・外国語の授業に英語指導助手を配置し、該当学年全ての児童生徒に英語指導助手とともに英語を学ぶ環境を整える。 ※指導課各事業における会計年度任用職員の旅費等を学習指導課事務費に統合。
19	特別支援教育推進事業 (会計年度任用職員の旅費等をNo12「学習指導課事務費」、それ以外をNo25「教育支援推進事業」に統合)			4,613	△ 4,613	学習指導課	教育的支援の必要な児童・生徒に対して適切な就学支援をするため、専門家を委員として委嘱し、調査・判断を行うための経費。 また、特別支援教育支援員の業務に必要な経費及び特別支援学級における備品の整備等のための経費。 【拡充】令和9年度に開設する知的学級に係る備品購入費(450千円)。
20	特色ある学校づくり推進事業	7,398	5,754	6,938	△ 1,184	学習指導課	特色ある学校づくりの推進を目的として、各学校における自主研究や指定研究、教科研究、学校運営協議会を行うための経費。
21	心理発達相談員配置事業 (No25「教育支援推進事業」に統合)			2,400	△ 2,400	学習指導課	特別な支援を必要とする児童生徒の発達支援に対応するため、特別支援担当指導主事とともに各学校を巡回し、教職員・保護者からの相談や児童・生徒の観察により、発達の状況等を把握し、必要に応じて、相談検査・支援・指導を行う。 【拡充】実施回数 20,000円×120回⇒20,000円×150回 600千円増
22	ならしの学校音楽祭事業 (No26「体験・芸術活動推進事業」に統合)			1,226	△ 1,226	学習指導課	「音楽のまち習志野」にふさわしい行事として、習志野文化ホールにおいて、その年度に優れた音楽活動を行った習志野市立学校及び管楽器講座受講児童生徒による「小・中学校フェスティバルバンド」合同演奏会を行う。
23	部活動支援事業	2,436	14,680	2,484	12,196	学習指導課	専門的な指導力を備えた指導者を市内中学校部活動に派遣し、生徒の技術指導の向上を図る。 また、市内中学校の休日運動部活動を地域に展開する事業を推進するための経費。生徒の多様な活動機会を保障するとともに、教職員の負担軽減を図ることを目的とする。具体的な実施方法として、既存の部活動に顧問の代わりとなる部活動指導員を教育委員会から派遣するほか、市内7つの陸上部については、地域の競技団体である習志野市陸上協会に登録する指導者に指導を依頼する。また、学校から申し出のあった7校の部活動については、民間事業者へ委託し、指導者派遣および運営を行う。 【拡充】《地域クラブ型》休日に隔週程度で実施している陸上部の活動回数を増やし、より充実した活動機会を確保する。(2,592千円) 【支払計画】 令和8年度 6,247千円(令和8年8月1日～令和9年3月31日) 令和9年度3,124千円(令和9年4月1日～令和9年7月31日) 総額 9,371千円 No110「運動部活動支援事業」の予算を統合。
24	学びの多様化学校運営費 【旧(名称変更)】学びの多様化学校分教室運営費	1,866	1,819	855	964	児童生徒指導課	学びの多様化学校袖ヶ浦西小学校分教室の運営が円滑に行われ、学校教育の充実が図られるための運営費。
25	【新規】 教育支援推進事業	7,712	8,091		8,091	学習指導課	令和6年度より新設した教育支援係に併せて同系列の事業を統合した事業。 No19「特別支援教育推進事業」、No21「心理発達相談員配置事業」、No15「教育文化推進事業」内の日本語教育関係の予算を統合。
26	【新規】 体験・芸術活動推進事業	40,007	39,034		39,034	学習指導課	旧学校教育課から移管された事業等について、予算執行の効率性を上げるために同系列の別事業を統合した。 No13「校外活動事業」、No14「富士吉田自然体験学習推進事業」、No15「教育文化推進事業」の一部、No22「ならしの学校音楽祭事業」、No104「鹿野山セカンドスクール事業」を統合。 【新規】自然体験学習を鹿野山少年自然の家以外で行うための検証として、昨年度の富士吉田青年の家に加え、千葉県立鴨川青少年自然の家で実施(7,656千円5,673千円)。
27	【新規】 学校徴収金集金業務委託事業	10,870	0		0	学校教育課	市内各小、中学校の学校徴収金集金業務について、学校を経由せずに保護者と事業者等の間で直接支払いを行う専門業者への委託(システム)を行うことで、保護者負担を軽減するとともに、学校職員の事務負担を軽減する。(10,870千円) 【11節30-手数料】 引落手数料-3,836千円(全銀のみ※ゆうちょ不可) 【13節01-使用料及び賃借料】 システム使用料-7,033千円
28	総合教育センター管理運営費	15,485	13,375	14,965	△ 1,590	総合教育センター	総合教育センターの運営・維持管理に伴う経費及び事務費等。

令和8年度教育費予算の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	事業名	令和8年度		令和7年度	差引	所属名	全体事業概要
		申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R8-R7)年度		
29	総合教育センター調査研修事業	1,458	993	1,458	△ 465	総合教育センター	本市の教育課題解決に向けて調査・研究を行うとともに、教職員の資質や指導力を高めるための研修を実施する。
30	教育相談事業	2,658	2,658	2,997	△ 339	総合教育センター	いじめ・不登校・特別支援教育等に関する相談を、学校や関係諸機関と連携して行う。併せて、教育相談関係の研修の充実を図る。
31	情報教育推進事業	95,940	71,742	61,930	9,812	総合教育センター	総合教育センターのICT環境を整え、教職員対象の指導力向上のための研修の充実を図る。また、学校のネットワークや各ソフトの調整点検を行う。小中学校での1人1台タブレット端末を有効活用するための支援を図る。 【拡充】保護者負担軽減とペーパーレス化のため、AI型デジタルドリルの更新を行う。(2,495千円26,453千円)
32	フレンドあいあい適応指導教室推進事業	490	490	490	0	総合教育センター	不登校児童生徒の居場所づくりと社会的自立や学校復帰を目指した、学習支援や様々な体験活動等のできる適応指導教室を運営する。併せて、適応指導教室運営のための職員研修を実施する。
33	科学教育振興事業	716	716	716	0	総合教育センター	科学的分野を中心に様々な体験学習の場「わくわく学びランド」を実施し、学びに対する児童生徒の興味関心を育てていく。
34	校務用パソコン整備事業	89,905	89,027	92,047	△ 3,020	総合教育センター	校務用パソコンを整備することにより、校務の情報化を図るとともに、校務支援システムの再構築により、業務の効率化を図る。 【新規】教育委員会内のペーパーレス化・業務効率化を図るため、保護者連絡メールサービスの自治体連絡機能を導入する(729千円)。
35	(仮称)新総合教育センター再整備事業	57,941	0	22,737	△ 22,737	総合教育センター	次期公共建築物再生計画期間内の前倒しの実施に向け、適切な時期に着手できるよう、関係各課と連携を図りながらセンターの再整備を進める。 【新規】(仮称)新総合教育センター再整備に係る基本設計及び調査業務委託(57,941千円)
36	小学校運営費	391,597	381,327	375,310	6,017	教育総務課	小学校16校の学校運営費。 ※R8.5.1見込:学級数:349学級、児童数8,592人 (R7.5.1現在:学級数:346学級、児童数:8,720人) 保護者が購入している学習教材のうち、共用が可能なものについて公費で購入することで、保護者の学習教材に係る経済的負担を軽減する。 (19,685千円 7,487千円)
37	小学校施設管理事業	92,504	81,167	58,359	22,808	教育総務課	学校施設の維持管理に必要な法定事項業務委託料、修繕料などの経費。 【新規】プール清掃委託(2,574千円)、遊具点検委託(1,722千円)
38	小学校備品特別整備事業	4,025	0	1,968	△ 1,968	教育総務課	学校の配当予算枠では対応できない高額な備品について、必要性を考慮し、整備する。 +教材備品-1,583千円 +管理備品-2,442千円
39	バス通学児童支援事業	71,442	70,260	69,415	845	教育総務課	令和12年3月31日までの間、通学区域の暫定措置として、谷津小学校から谷津南小学校に通学指定校が変更となる児童のバス乗車運賃を助成する。併せて、委託によりバス車内及び乗降車時の安全・安心のため、15名配置する。
40	小学校水泳指導等委託事業	20,596	20,596	21,067	△ 471	教育総務課	改築等により自校でのプール授業が実施できない学校について、水泳指導補助及び送迎の業務委託により水泳授業を実施する。 ①令和8年度実施分(5校) 【新規】大久保東小学校 ※大久保小学校、屋敷小学校、藤崎小学校、谷津南小学校については継続
41	要保護・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費	60,358	49,885	51,661	△ 1,776	学校教育課	経済的な事由により、就学困難な児童に対し、学用品費等の扶助を行う。学用品費の値上げ、国の概算要求額に合わせて減少(△1,776千円) 要保護受給児童数 令和7年度: 40人⇒令和8年度: 36人 準要保護受給児童数 令和7年度: 430人⇒令和8年度: 417人 特別支援教育就学奨励費受給児童数 令和7年度: 190人⇒令和8年度: 173人 新入学学用品費対象児童数 令和7年度: 70人⇒令和8年度: 65人
42	小学校教育指導事業	1,483	1,483	1,447	36	学習指導課	教職員が授業で必要とする教科書・指導書・教材にかかる経費及び学習者用デジタル教科書・教材の段階的導入経費。 また、障がいのある子どもにとって、文字や文章・絵・図等の拡大、ルビ振り、切り取り、読み上げが可能なデジタル教科書は有効であることから自閉症・情緒学級において算数のデジタル教科書を配備する。
43	小学校パソコン推進事業	222,431	146,408	83,463	62,945	総合教育センター	タブレット端末等を整備し、安定稼働をさせることにより、授業等でより効果的に活用し、情報活用能力を身につけることや、「わかる授業」の実現を目指す。また、令和8年4月にタブレット端末の更新を行うため、準備を進める。 【拡充】NEXT GIGA 児童生徒1人1台タブレット端末に係るリース費用等(52,316千円) 【新規】1st GIGA 児童生徒1人1台タブレット端末に係る廃棄費用(30,808千円) 【新規】普通教室に整備する大型提示装置更新に係る購入・廃棄費用等(21,034千円)
44	小学校施設改善整備事業	458,466	167,592	74,509	93,083	教育総務課	学校施設の維持保全を図るため、学校要望等による改修の他、法令に基づく指摘事項の改修工事を中心に老朽化に伴う設備維持補修工事を行う。 【新規】屋敷小学校プール解体設計委託(5,379千円)、小学校校舎及び体育館LED照明器具設置工事(299,684千円)(65,200千円)

令和8年度教育費予算の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	事業名	令和8年度		令和7年度	差引	所属名	全体事業概要
		申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R8-R7)年度		
45	小学校空調整備事業	139,829	139,829	1,121,462	△ 981,633	教育総務課	夏季の気温上昇による児童・生徒の体調管理、学習環境の向上を図ることを目的に、各学校の普通教室、特別教室及び体育館に空調設備を設置する。
46	谷津小学校児童増加対応事業	53,870	53,870	58,767	△ 4,897	教育総務課	JR津田沼駅南口土地区画整理事業の進展に伴う谷津・奏の杜地域における児童増加対応として、平成28年度に一時校舎を建設完了し、現在、賃借契約にて使用を行っている。 [支払計画] 計画金額(本体価格) :534,240,000円(税抜) 平成28年度 :4,808,160円(1ヶ月分) 平成29年度～令和8年度:580,095,600円(119ヵ月分) 総支払額 :584,903,760円 【令和8年度】53,869,200円
47	大久保小学校校舎改築事業	1,097,134	1,097,134	1,135,888	△ 38,754	教育総務課	習志野市第3次学校施設再生計画に基づき、施設の老朽化対策として、大久保小学校の全面改築(建替え)工事を行う。 [継続費]全面改築(建替え)工事及び工事監理委託5,331,933千円(令和4年度～令和8年度(5ヵ年)) 令和4年度 211,595千円 令和5年度 1,877,114千円 令和6年度 1,027,105千円 令和7年度 1,129,869千円 令和8年度 1,086,250千円
48	大久保東小学校校舎改築事業	375,782	375,782	143,748	232,034	教育総務課	習志野市第3次学校施設再生計画に基づき、施設の老朽化対策として、大久保東小学校の全面改築工事を行う。 ①校舎改築工事(第1期工事) [継続費]全面改築(建替え)工事及び工事監理委託4,725,733千円(令和7年度～令和10年度(4ヵ年)) 令和7年度 47,938千円 令和8年度 374,682千円 令和9年度 1,958,308千円 令和10年度 2,344,805千円
49	鷺沼小学校建設事業	4,223,756	4,423,776	209,410	4,214,366	教育総務課	鷺沼特定土地区画整理事業のまちびらきに係る、鷺沼小学校建設工事の実施に伴い、基本設計・実施設計を行う。 ①基本設計及び実施設計 [継続費]412,379千円(令和6年度～令和8年度(3ヵ年)) 令和6年度 101,214千円 令和7年度 202,437千円 令和8年度 108,728千円 ②校舎改築工事(第1期工事) [新規継続費設定]9,600,812千円8,289,383千円(令和8年度～令和11年度(4ヵ年)) 令和8年度 32,342千円 令和9年度 3,639,215千円2,797,009千円 令和10年度 5,899,192千円5,429,969千円 令和11年度 30,063千円 ③用地取得費(20,002㎡) 4,080,408千円4,280,428千円
50	小学校長寿命化改修事業	36,686	36,686	1,185,419	△ 1,148,733	教育総務課	習志野市第3次学校施設再生計画に基づき、老朽化した学校施設の長寿命化を実施する。令和8年度は藤崎小学校の設計を行う。 [継続費]71,181千円(令和7年度～令和9年度(3ヵ年)) 設計業務委託 令和7年度 17,083千円 令和8年度 25,625千円 令和9年度 28,473千円
51	中学校運営費	249,480	240,236	221,518	18,718	教育総務課	中学校7校の学校運営費。 ※R8.5.1見込:学級数:144学級、生徒数:4,064人 (R7.5.1現在:学級数:142学級、生徒数:4,067人) 保護者が購入している学習教材及び一部の学校徴収金について公費で負担することで、保護者の経済的負担を軽減する。(3,938千円 3,096千円)
52	中学校施設管理事業	42,942	37,950	22,997	14,953	教育総務課	学校施設の維持管理に必要な法定事項業務委託料、修繕料などの経費。 【新規】プール清掃委託(1,804千円)、遊具点検委託(114千円)
53	中学校備品特別整備事業	4,785	0	308	△ 308	教育総務課	学校の配当予算枠では対応できない高額な備品について、必要性を考慮し、整備する。 +教材備品-3,605千円 +管理備品-1,180千円
54	要保護・準要保護生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費	58,205	53,112	53,187	△ 75	学校教育課	経済的な事由により、就学困難な生徒に対し、学用品費等の扶助を行う。学用品費の値上げ、国の概算要求額に合わせて減少(△75千円)増加(+5,018千円) 要保護受給生徒数 令和7年度: 34人⇒令和8年度: 25人 準要保護受給生徒数 令和7年度: 282人⇒令和8年度: 266人 特別支援教育就学奨励費受給生徒数 令和7年度: 81人⇒令和8年度: 91人 新入学学用品費対象生徒数 令和7年度: 100人⇒令和8年度: 100人
55	中学校教育指導事業	512	512	28,242	△ 27,730	学習指導課	教職員が授業で必要とする教科書・指導書・教材にかかる経費及び学習者用デジタル教科書・教材の段階的導入経費。 また、障がいのあることにもとって、文字や文章・絵・図等の拡大、ルビ振り、切り取り、読み上げが可能なデジタル教科書は有効であることから自閉症・情緒学級において数学・国語のデジタル教科書を配備する。 令和7年度が4年に一度の中学校教科書改訂の年であったため、令和8年度は減額している。 【縮減】教科書改訂年度終了に伴う減(▲27,494千円)

令和8年度教育費予算の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	事業名	令和8年度		令和7年度	差引	所属名	全体事業概要
		申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R8-R7)年度		
56	中学校パソコン推進事業	103,622	68,502	41,540	26,962	総合教育センター	タブレット端末等を整備し、安定稼働をさせることにより、授業等でより効果的に活用し、情報活用能力を身につけることや、「わかる授業」の実現を目指す。また、令和8年4月にタブレット端末の更新を行うため、準備を進める。 【拡充】NEXT GIGA 児童生徒1人1台タブレット端末に係るリース費用等(24,923千円) 【新規】1st GIGA-児童生徒1人1台タブレット端末に係る廃棄費用(13,479千円) 【新規】普通教室に整備する大型提示装置更新に係る購入・廃棄費用等(3442千円)
57	中学校施設改善整備事業	336,649	158,769	51,615	107,154	教育総務課	学校施設の維持保全を図るため、学校要望等による改修の他、法令に基づく指摘事項の改修工事を中心に老朽化に伴う設備維持補修工事を行う。 【新規】中学校校舎及び体育館LED照明器具設置工事(238,304千円)(124,367千円)
58	中学校空調整備事業	59,727	59,727	1,055,612	△ 995,885	教育総務課	夏季の気温上昇による児童・生徒の体調管理、学習環境の向上を図ることを目的に、各学校の普通教室、特別教室及び体育館に空調設備を設置する。
59	第一中学校生徒増加対応事業	81,484	81,484	81,484	0	教育総務課	JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業の進展に伴う谷津・奏の杜地域における児童・生徒増加対応として、本校舎と一時校舎の併用を行う。 [債務負担行為] 令和5年度:61,112,700円(9ヶ月分) 令和6年度～令和14年度:733,352,400円(108ヶ月分) 総支払額:794,465,100円 令和8年度 81,483千円
60	第二中学校校舎改築事業	62,294	62,294	140,000	△ 77,706	教育総務課	習志野市第3次学校施設再生計画に基づき、老朽化した第二中学校の改築工事を行う。 ・外構整備工事及び工事監理委託 【新規継続費設定】246,642千円(令和8年度～令和9年度(2カ年)) 令和8年度 38,578千円 令和9年度 208,064千円
61	高等学校総務事務費	10,482	9,482	9,516	△ 34	習志野高校	関係機関等との連携や教職員の専門性の向上を図るとともに校外生徒指導の充実を図る。
62	部活動出場奨励費	8,034	4,500	4,500	0	習志野高校	県代表として全国及び関東大会に出場する部活動に対し、大会参加費や出場に要する旅費を支給する。 【拡充】全国大会・関東大会奨励金経常的経費不足分(+3,534千円)
63	高等学校管理運営費	91,234	85,884	90,897	△ 5,013	習志野高校	習志野高校の施設・設備の管理及び運営に関する経費。 ※R8.5.1現在見込 全日制;学級数:24学級、生徒数:955人 [参考]R7.5.1現在 全日制;学級数:24学級、生徒数:948人
64	スクールカウンセラー配置事業	2,024	2,024	2,024	0	習志野高校	学校の教育相談活動全般を支援するために、スクールカウンセラーを1名配置する。
65	高等学校教育振興費	54,355	45,513	47,753	△ 2,240	習志野高校	習志野高校の教育振興に関する経費。学習用端末購入費補助、教育用コンピュータ賃借料、教材消耗品、図書購入費等。 【新規】柔道場用畳入替、その他授業用備品等の更新(8,3553,200千円)
66	高等学校振興備品特別整備事業	550	550	394	156	習志野高校	授業で使用する理科教育に必要な備品購入費。
67	高等学校施設整備事業	380,200	223,538	222,636	902	習志野高校	施設の老朽化等への対応を行い、生徒の安全を確保するとともに、教育環境の改善を図る。 【新規】学校施設をLED化するための工事。(206,470千円) 【新規】セミナーハウス空調設備改修工事。(14,135千円) 【新規】各部室、食堂等への空調設備設置工事。(60,159千円)
68	幼稚園運営保育費	11,921	11,083	12,215	△ 1,132	こども保育課	市立幼稚園3園に対する運営保育費。 ※R8.5.1現在見込:学級数:6学級、園児数:38人(R7.5.1現在:学級数6学級、園児数:44人)
69	幼児幼稚園教育推進事業	881	881	916	△ 35	こども保育課	幼児教育に携わる教職員幼稚園教職員が各種研修会等に参加し、資質の向上を図る。
70	幼稚園施設管理事業	19,138	10,354	30,567	△ 20,213	こども政策課	幼稚園園舎等の施設について、維持管理に係る各種点検業務委託、修繕工事等を行う。 【新規】谷津幼稚園2階屋上防水改修工事(8,784千円)

令和8年度教育費予算の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	事業名	令和8年度		令和7年度	差引	所属名	全体事業概要
		申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R8-R7)年度		
71	幼稚園空調整備事業	1,086	1,086	1,139	△ 53	こども政策課	屋敷幼稚園に賃貸借契約により設置した空調設備を継続的に運用する。 [債務負担行為]平成30年度～令和14年度 賃貸借期間:令和元年7月～令和14年6月(156ヶ月) 設置室数:3室 ※算出方法変更のため減額
72	社会教育委員費	255	293	309	△ 16	社会教育課	社会教育全般に関する計画の立案等に対し、審査、助言をいただく、社会教育委員の報酬・報償等の諸経費。 令和8年度は会議を3回開催予定。
73	社会教育総務事務費	811	811	869	△ 58	社会教育課	社会教育行政に係る総務的経費。
74	社会教育施設等運営費	4,771	4,771	4,700	71	社会教育課	秋津とんぼスペース等及びコミュニティルーム(秋津小)の管理運営にかかる諸経費。
75	生涯学習推進事業	1,502	1,393	1,465	△ 72	社会教育課	市全体で取り組む生涯学習活動を推進し、市民カレッジの実施を通じて生涯学習のまちづくりを目指す。 PTA連絡協議会に対して補助を行うことにより、生涯学習の推進を図る。
76	文化スポーツ振興財団運営費等補助事業	103,459	91,106	95,536	△ 4,430	社会教育課 (生涯スポーツ課)	公益財団法人習志野市文化スポーツ振興財団に対して人件費の補助を行う。
77	文化財審議会費	84	101	84	17	社会教育課	文化財の保存・活用・調査等に係る事項に関して審議する文化財審議会委員の報酬及び旅費。
78	市史編さん委員会費	35	41	68	△ 27	社会教育課	市史編さん事業に係る事項に関して調査審議する市史編さん委員会委員の報酬及び旅費。
79	文化振興事務費	5,772	1,173	14,548	△ 13,375	社会教育課	文化振興事務等に係る一般事務経費。 習志野文化ホールで行っていた市民の文化芸術に触れる機会を提供する事業を引き続き市内の公共施設を活用して実施する。 (千葉交響楽団によるフルオーケストラ鑑賞会を予定)
80	旧大沢家住宅等維持管理費	4,875	3,797	3,796	1	社会教育課	千葉県指定有形文化財「旧大沢家住宅」及び旧木曾王滝森林鉄道車両の維持管理経費。 【新規】旧大沢家住宅入口階段他の安全対策として修繕工事に係る経費(1,078千円)を計上。
81	旧鴛田家住宅維持管理費	53,687	38,404	16,136	22,268	社会教育課	千葉県指定有形文化財「旧鴛田家住宅」の維持管理経費。 【新規】旧鴛田家住宅の茅葺屋根の改修工事(第1期)に係る経費(施工監理委託 1,716千円 3,000千円、工事28,908千円 40,949千円)を計上。
82	埋蔵文化財管理費	1,759	1,759	1,836	△ 77	社会教育課	埋蔵文化財保護業務(開発に伴う事前業務・発掘及び整理作業・文化財保存活用業務)に係る経費、埋蔵文化財調査室の維持管理に係る経費。
83	埋蔵文化財調査事業費	1,838	1,134	1,770	△ 636	社会教育課	埋蔵文化財保護を目的とした埋蔵文化財調査等に係る経費。 【新規】八剣神社遺跡周辺の区画整理事業に伴う発掘調査に係る経費(704千円)を計上。
84	習志野市芸術文化協会活動助成費	5,088	4,532	3,817	715	社会教育課	習志野市芸術文化協会の活動(芸術祭、市民文化祭、市展、第九演奏会等)への助成を行い、芸術文化の充実・発展を図る。
85	市史調査事務費	469	150	1,537	△ 1,387	社会教育課	市史調査、市史関係資料の収集・保存、市史作成のための経費。 【新規】市史を分野別等にまとめた短編集の第4号の発行に係る経費(319千円)を計上。
86	公民館運営審議会費	132	162	132	30	中央公民館	公民館における方針、事業、施設提供等の運営について調査、審議を行う公民館運営審議会に係る委員報酬。
87	公民館講座費	2,093	2,093	2,063	30	中央公民館	多様な学習と利用機会の提供を図ることを目的とした各種講座等の開催経費。
88	公民館管理運営費	182,587	173,262	151,724	21,538	中央公民館	公民館の運営・維持管理に伴う経費及び事務費。4公民館(実花・袖ヶ浦・谷津・新習志野公民館)の指定管理に伴う指定管理料。
89	公民館施設整備事業	98,310	60,181	84,402	△ 24,221	中央公民館	公民館の施設整備・改修・修繕に係る経費。 【新規】袖ヶ浦公民館・谷津公民館・新習志野公民館空調設備更新工事設計(16,907千円)、新習志野公民館 キュービクル更新工事(56,903千円)他

令和8年度教育費予算の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	事業名	令和8年度		令和7年度	差引	所属名	全体事業概要
		申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R8-R7)年度		
90	図書館管理運営事業	147,974	145,824	145,616	208	中央図書館	図書館の管理運営・活動事業(中央図書館以外の3図書館指定管理料を含む)に係る経費。 【新規】電子新聞閲覧サービス導入に係る経費(1,655千円) 【新規】イオンモール津田沼へのブックポスト設置に係る経費(495千円)
91	図書館資料整備事業	26,274	26,274	27,241	△ 967	中央図書館	市民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、図書館資料の収集・整備を行う。 【見直し】内容の古くなった図書の買い替え及び児童図書の蔵書の充実について、電子書籍のタイトル数の充実を優先するため縮小する(△879千円)
92	電子図書館運営事業	1,496	1,496	748	748	中央図書館	指定管理者が行う電子図書館サービスにおいて、より新鮮で魅力的な電子書籍を提供するための商用電子書籍利用料。 【拡充】電子書籍のタイトル数の充実(200タイトル:748千円)
93	【新規】 図書館施設整備事業	16,082	0		0	中央図書館	【新規】谷津図書館照明LED化改修工事(16,082千円)
94	青少年問題協議会費	103	0	103	△ 103	社会教育課	青少年健全育成を全市的な立場で推進するため、各機関・団体等の代表委員により構成する青少年問題協議会の委員報酬。 令和8年度から、いじめ問題対策連絡協議会と統合するため、事業としては廃止。
95	青少年健全育成事業	3,333	3,275	3,310	△ 35	社会教育課	青少年にさまざまな体験活動の機会を提供することによって、青少年の健全な育成を推進すると共に、各団体との情報交換を図り、指導者の資質向上を図ることを目的とする。 【新規】次世代の指導者を育成するため講習会を実施する。(426千円 484千円) 【縮減】習志野市子ども会育成会連絡協議会の解散に伴う補助金の廃止。(▲426千円)
96	二十歳の門出式事務費	6,500	6,500	6,142	358	社会教育課	二十歳の門出を祝うための事業。式典、祝う集いを開催する。 【新規】受付方法とプログラムの配布についてデジタル化を図る。(649千円) 【縮減】デジタル化に伴い、プログラム印刷部数の縮減(1,400部→100部)を図る。(▲186千円)
97	放課後子供教室事業	215,196	215,196	189,048	26,148	社会教育課	就学児童を対象に、放課後等の安全・安心な子どもの居場所づくりとして実施する「放課後子供教室」の運営経費及び開設準備経費。 令和7年度までの開設校 大久保東小学校・東習志野小学校・秋津小学校・袖ヶ浦西小学校・袖ヶ浦東小学校・藤崎小学校・屋敷小学校・実花小学校・向山小学校・香澄小学校・鷺沼小学校・津田沼小学校・大久保小学校・谷津南小学校 【拡充】令和8年度実習小学校に新規開設及び令和9年度に向けて谷津小学校への開設準備を行う。(16,485千円) 【新規】参加方法の利便性を図るため、参加カードのデジタル化を促進する。(実習小学校・東習志野小学校・秋津小学校)(552千円)
98	地域学校協働活動推進員事務費	1,170	1,170	1,170	0	社会教育課	家庭・地域・学校が連携、協力しながら行う「地域とともにある学校づくり」を推進するため、各学校で実施される地域学校協働活動の支援を行う経費。
99	青少年センター運営協議会費	73	90	73	17	青少年センター	青少年センターの運営について、指導・助言するための青少年センター運営協議会の委員報酬。
100	青少年センター運営費	574	574	575	△ 1	青少年センター	青少年の非行防止と健全育成のための「少年の日」ポスター展や健全育成標語展などの啓発活動、関係各機関との連絡・調整を図るための経費。
101	青少年相談指導事業	3,308	3,308	3,308	0	青少年センター	青少年や保護者に対して、青少年補導員等による街頭補導活動等を実施して青少年の健全育成を推進する。
102	【新規】 若者活躍支援事業	1,297	0		0	社会教育課	高校生相当年齢から29歳までの若者の活躍を支援する事業を実施する。若者が習志野市で活躍したいという気持ちをとらえ、その思いを実現できるようにともに走ることができる事業者を中間支援組織として指定(委託)し、地域、企業、市民活動団体などと連携を図りながら若者発案の事業を実現する。併せて同中間支援組織に自宅以外の若者の居場所づくりに必要な要素や機能の調査を委託する。
103	少年自然の家管理運営費	37,628	35,572	35,867	△ 295	鹿野山少年自然の家	鹿野山少年自然の家の運営・維持管理に伴う経費及び事務費等。 【新規】自家発電設備蓄電池交換(495千円) 【新規】自家発電設備点検委託(110千円) 【新規】千葉県立鴨川青少年自然の家をセカンドスクールで利用するための経費(88千円 70千円)
104	鹿野山セカンドスクール事業 (No25「体験・芸術活動推進事業」に 統合)			30,374	△ 30,374	学習指導課	市立小学校4・5年生を対象とした鹿野山セカンドスクールの委託バスの配車を行う。
105	青年の家管理運営費	15,913	15,913	15,901	12	富士吉田青年の家	富士吉田青年の家の運営・維持管理に伴う経費及び事務費等。
106	青年の家長寿命化改修事業	179,930	177,862	309,951	△ 132,089	富士吉田青年の家	令和7年度から8年度に富士吉田青年の家の長寿命化改修工事を実施する。 令和7年度は第1期工事を実施し、令和8年度に第2期工事161,513千円を予定。

令和8年度教育費予算の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	事業名	令和8年度		令和7年度	差引	所属名	全体事業概要
		申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R8-R7)年度		
107	生涯学習複合施設管理運営費	219,591	217,850	211,775	6,075	社会教育課	生涯学習複合施設の維持管理・運営及び施設整備費分割払いのサービス対価に係る経費等。サービス対価の件数増等の増額。
108	児童・生徒・教職員健康管理費	78,838	78,574	78,789	△ 215	学校教育課	児童・生徒・教職員の健康診断及び健康管理を行うための費用。
109	学校体育推進事業	5,734	5,734	5,019	715	学習指導課	小・中学校の学校体育の推進を図る。また、市内小・中学校の児童・生徒の健康増進と各競技技術の向上を目指すことを目的として、習志野市小中学校体育連盟が開催する小中学校体育大会などに対して補助する。また、市内陸上大会における会場校への移動のためのバスを配車する。
110	運動部活動支援事業 (No23「部活動支援事業」に統合)	19,983		12,182	△ 12,182	学習指導課	市内中学校の休日運動部活動を地域に展開する事業を推進するための経費。生徒の多様な活動機会を保障するとともに、教職員の負担軽減を図ることを目的とする。具体的な実施方法として、既存の部活動に顧問の代わりとなる部活動指導員を教育委員会から派遣するほか、市内7つの陸上部については、地域の競技団体である習志野市陸上協会に登録する指導者に指導を依頼する。また、学校から申し出のあった7校の部活動については、民間事業者へ委託し、指導者派遣および運営を行う。 【拡充】《地域クラブ型》休日に隔週程度で実施している陸上部の活動回数を増やし、より充実した活動機会を確保する。 【拡充】《民間委託型》7校7部活動の運営を民間事業者へ委託し、地域と連携した持続可能な部活動運営の在り方を検証する。
111	市立小中学校給食費無償化事業	78,562	25,670	74,001	△ 48,331	学校教育課	第3子以降の児童生徒の学校給食費を補助(無償化)することで、多子世帯の子育てに対する経済的負担軽減を図る。 【補助対象予定人数】約324人 約+140人 【補助対象期間】令和8年4月～令和9年3月
112	【新規】 学校給食における食物アレルギー等 対応補助事業		3,879		3,879	学校教育課	保護者の負担軽減を目的として国・県から交付される(仮)給食費負担軽減交付金は、食物アレルギー等による給食未喫食者も含む市立小学校全在籍児童が対象になる予定であることから、食物アレルギー等で給食の提供を受けていない児童の保護者へ給食費相当額を補助するための経費。
113	スポーツ推進審議会	180	220	180	40	生涯スポーツ課	スポーツ推進審議会を年3回開催することに伴う委員報酬及び費用弁償。
114	社会体育事務費	2,962	2,790	2,035	755	生涯スポーツ課	社会体育推進事業に係る事務費。 【新規】人工芝化リニューアルオープン記念事業(913千円)
115	スポーツ推進委員活動事業	2,431	2,657	2,524	133	生涯スポーツ課	スポーツ推進委員に係る報酬及び費用弁償。また、スポーツ活動を奨励するため、全市民を対象とした年間5回のスポーツ奨励大会の開催に係る委託費。 ※令和7年10月1日現在のスポーツ推進委員数:56人
116	市民スポーツ指導員活動事業	1,402	1,402	1,996	△ 594	生涯スポーツ課	地域スポーツ活動の推進を図るため、市内16地区で年間各2事業以上のスポーツ活動の実施を市民スポーツ指導員連絡協議会に委託する。また、資質向上を図るため研修会を実施する。※令和7年10月1日現在の市民スポーツ指導員数:222人
117	学校体育施設開放事業	14,498	14,498	14,680	△ 182	生涯スポーツ課	市内16小学校の体育館・校庭を土曜日・日曜日・休日の午前午後を一般開放するとともに、土曜夜間の体育館開放を行う。また、夏休み期間中に小学校のプール開放を行う。
118	習志野市スポーツ協会活動費補助事業	9,656	9,656	9,656	0	生涯スポーツ課	習志野市スポーツ協会が主催する市民総合体育大会等の活動事業に対して補助を行う。
119	スポーツ活動奨励金交付事業	1,000	1,000	1,000	0	生涯スポーツ課	学校教育以外のスポーツ大会(世界・全国・関東)に千葉県代表として出場する個人及び団体に対し奨励金を交付する。
120	【新規】 令和9年度全国高等学校総合体育大会 大会運営費	3,854	3,154		3,154	生涯スポーツ課	【新規】令和9年度全国高等学校総合体育大会(水球)南関東ブロックを市内国際総合水泳場(県)にて開催することから、習志野市実行委員会事務局を設置及び実行委員会を設立し、PR活動や準備を進める。
121	体育施設管理運営費	189,326	189,326	188,455	871	生涯スポーツ課	スポーツ9施設及びその他3施設の管理運営等に係る経費。 3年毎に必要な特殊建築物の定期報告調査委託(建築物)(1,110千円)、袖ヶ浦体育館冷暖房機保守点検フルメンテナンス業務委託(803千円)、指定管理中間年度に実施する習志野市指定管理者労働条件審査業務委託(440千円)等を計上。
122	体育施設整備事業	304,869	51,240	532,366	△ 481,126	生涯スポーツ課	スポーツ施設の改修等に係る調査や整備に係る経費。 【新規】東部体育館支障剪定業務委託(4,235千円)、秋津テニスコート他4施設照明塔LED化設計業務委託(32,703千円)、秋津野球場受水槽一次側給水管改修工事(4,763千円)他 袖ヶ浦体育館キュービクル改修工事 49,390千円 他
123	スポーツ施設予約システム 運営事業	2,988	2,988	1,275	1,713	生涯スポーツ課	自宅のパソコンや携帯電話でインターネットを介して施設の予約を行うことのできるシステム(千葉県電子自治体共同運営協議会参加団体が共同利用する公共施設予約システム)の運用経費。 【拡充】令和8年度は、システム更新料に加え、秋津サッカー場の人工芝化による利用拡大に伴い運営費が増となる。

令和8年度教育費予算の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	事業名	令和8年度		令和7年度	差引	所属名	全体事業概要
		申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R8-R7)年度		
124	給食センター管理事務費	10,493	7,781	5,854	1,927	学校給食センター	給食センターにおける市立幼稚園2園、小学校9校、県立習志野特別支援学校、学びの多様化学校(袖ヶ浦西小学校分教室)の園児、児童及び教職員を対象とした学校給食の健全運営を行うための経費。 【新規】栄養管理システム改修(2,416千円)・牛乳保冷库点検業務委託(297千円) 備品購入 実花小牛乳保冷库(1,427千円)、給食配膳台(1,430千円)、配膳台廃棄委託(61千円)
125	給食センター賄材料費	363,832	363,832	354,802	9,030	学校給食センター	給食センターにおける市立幼稚園2園、小学校9校、県立習志野特別支援学校、学びの多様化学校(袖ヶ浦西小学校分教室)の園児、児童及び教職員を対象とした学校給食の賄材料費。 ※対象人数 5,463人で、986,337食分(令和7年度は対象人数5,518人で、1,012,107食分) 賄材料費物価高騰分 (17,264千円)
126	給食センター施設整備・維持管理運営事業	413,162	413,162	409,111	4,051	学校給食センター	PFI事業として、施設整備、開業準備、維持管理・運営業務を一括して民間事業者へ委託しており、そのサービス対価を支払う。 債務負担行為を設定済。(平成29年度～令和15年度) 令和8年度は、施設整備及び維持管理運営業務のサービス対価として、施設整備に係る対価(46,736千円)、維持管理運営に係る対価(366,426千円)を計上している。
127	単独校給食運営費	36,087	25,540	28,043	△ 2,503	学校教育課	学校給食単独校(市立小学校7校・中学校7校)における児童、生徒及び教職員を対象とした学校給食を行うための経費。老朽化した給食備品の更新。
128	単独校給食調理業務委託事業	356,105	349,885	314,643	35,242	学校教育課	実籾小学校、谷津小学校、香澄小学校、秋津小学校、津田沼小学校(津田沼幼稚園)及び中学校7校の学校給食の調理業務委託を行うための経費。
129	単独校給食賄材料費	606,322	606,322	588,637	17,685	学校教育課	学校給食単独校(市立幼稚園1園、小学校7校、中学校7校)の園児、児童、生徒及び教職員の賄材料費。 ※対象人数 8,550人で、1,513,413食分(令和7年度予算は、対象人数8,574人で、1,546,290食分) 賄材料物価高騰分 (29,928千円 29,867千円)
130	【新規】 第一中学校給食備品整備事業	27,715	27,715		27,715	学校教育課	第一中学校の生徒増に対応するため給食備品を整備する。 【新規】給食備品の購入等(27,715千円)
合 計		13,182,687	12,011,601	11,072,239	939,362		

報告事項(3)

教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組みについて

教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組みについて、別紙のとおり報告する。

令和8年2月12日報告

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組み



令和8年2月12日(木) 令和8年習志野市教育委員会第2回定例会
教育総務課

令和7年度の取り組みについて

【教育費にかかる保護者負担軽減の進捗状況】

1 学習教材等の共用品化

- 学校教材費・進路費の予算措置
→学習教材2品目の共用品化
→学習教材6品目の共用品化にむけて

2 学校徴収金の見直し

- 学校徴収金マニュアルの見直し
→修学旅行代金等に係る旅行代金の徴収方法について
→生徒会費について

3 副教材及び学校行事にかかる費用削減

- デジタル教材の積極的な活用
→副教材(テスト、ワーク、ドリル)の必要性について検討
- 校外学習・修学旅行等の見直し



Ⅰ 学習教材等の共用品化

- 学習指導要領に記載があるもの
- 市内の全校で共通で使用されているもの
- 学習への支障があるもの、衛生面での問題があるものを除く

【学習教材(教具)】(9品目)

- ★彫刻刀 ★30cm竹ものさし
- ★書初め用下敷き ★算数セット ★植木鉢
- ・書写用掲示ファイル ・探検バッグ
- ★裁縫セット(部品) ・教科書収納ボックス

(★…学習指導要領、教科書に記載有)
(下線は中学校も対象)

【令和7年度】

小学校:彫刻刀及び30cm竹ものさしの共用品化

3



Ⅰ 学習教材等の共用品化

【学習教材(教具)】(7品目)

- ・書初め用下敷き ・算数セット ・植木鉢
- ・書写用掲示ファイル ・探検バッグ
- ・裁縫セット(部品) ・教科書収納ボックス



改めて各学校に共用品化について、
聞き取りを行った。

【学習教材(教具)】(6品目)

- ~~書初め用下敷き~~ ・算数セット(部品) ・植木鉢
- ・書写用掲示ファイル ・探検バッグ
- ・裁縫セット(部品) ・教科書収納ボックス

※書初め用下敷きについては、使用方法・保管管理の面から削除

4



2 学校徴収金の見直し



○修学旅行代金等に係る旅行代金の徴収方法について

教 指 号 外 令和7年7月1日
市立各小・中学校長 様
習志野市教育委員会 学校教育部指導課長 学校教育部学務課長
修学旅行等に係る旅行代金の徴収方法について（依頼）
<p>このことについて、これまで学校が一括して集金・管理する方法が一般的でしたが、教職員による公金の不正利用の防止、事務負担軽減及び保護者の利便性向上を図る観点から、旅行会社が保護者から直接旅行代金を徴収するシステムの積極的な活用をお願いするものです。</p> <p>つきましては、修学旅行や校外学習等の実施にあたっては、旅行会社による直接徴収の仕組みを次年度以降利用することができるよう検討をお願いいたします。</p> <p>また、教育委員会といたしましても、今後「習志野市立小中学校 学校徴収金取扱要領」の改正を行うとともに、学校における公金の適正利用や負担の軽減等について、様々な観点から検証を進めてまいります。</p>

※旅行会社等による徴収などの取扱いを含めた 学校徴収金マニュアルの改正を検討

5



2 学校徴収金の見直し



○学校徴収金マニュアルの変更

現行の学校徴収金の徴収方法

- (1) 口座振替
- (2) 学校口座への振込み
- (3) 現金

学校徴収金マニュアルに追加

「委託業者による徴収」

- ・学校での金銭管理を伴う場合
- ・学校での金銭管理を伴わない場合

(徴収、支払い、会計報告など発注以外の全ての業務を業者へ委託する場合は学校徴収金に係わる事務を省略できる。)

6



2 学校徴収金の見直し

○学校徴収金マニュアルの変更

(1) 学校徴収金の種類

① 教材費

- ・ 児童生徒が個人で使用する（又は個人に還元される）ための費用
- ・ 具体的には、副教材、ワーク、ドリル、実習用材料費、スポーツ振興センター掛金、生徒手帳代 等

② 校外活動費

- ・ 学校行事の校外活動においてかかる費用
- ・ 具体的には、校外学習費、宿泊学習費、修学旅行費、芸術鑑賞教室代 等

③ 卒業関連の費用

- ・ 卒業学年において、「卒業対策費」の名目で徴収する費用
- ・ 具体的には、卒業アルバム代、卒業文集代 等

④ 部活動費

- ・ 学校の部活動においてかかる費用

削除

⑤ 生徒会費

- ・ 生徒会活動を行うための費用

⑤ 生徒会費

市立全中学校で保護者負担をなくした



3 副教材及び学校行事にかかる費用削減

(1) AI機能の搭載されたデジタルドリルの活用と副教材（テスト、ワーク、ドリル）について

今まで 学校が保護者等の負担で購入していた副教材

【テスト】

児童生徒の理解度を図るもの
(主に小学校)



【ワーク】

学習した内容の定着を図る問題集
(主に中学校)



【ドリル】

基礎の反復を行うもの
(漢字ドリル、計算ドリル)



3 副教材及び学校行事にかかる費用削減

令和8年度から

AI機能の搭載されたデジタルドリルを導入し、学習者が主体となった学びの推進、**保護者等の経済的負担の軽減**を図る。



AI機能の搭載されたデジタルドリル

- ・習熟度に応じた問題が提示
- ・児童生徒の理解度を測ることが可能

【課題】

- ・学校から、児童生徒の学力を定着させるために、漢字ドリルやワーク等、一部、副教材が必要との声が挙がっている。
- ・作図の問題は、定規やコンパスを使って書く必要がある。
- ・小学校低学年の児童は、AIドリルを活用する以前に、タブレット端末の使い方を習得する必要がある。

9

3 副教材及び学校行事にかかる費用削減



教材・教具

【成果】

- ・小・中学校で23校中15校が前年度よりも副教材費を削減
- ・市内平均では小学校で668円、中学校で718円の削減

【課題】

- ・学校間で購入に差があり、検討していく必要があるもの
 - 小学校 家庭科・保健ワーク 書き方ノート等
 - 中学校 特別活動・総合的な学習の時間に関する補助教材

10

学校行事

【成果】

- ・昨年度に比べて平均額が、小学校129円、中学校は1169円の削減をすることができた。(R8年2月2日現在)

※学校により費用の差がある。

【課題】

- ・交通費(主にバス費用)が上昇し、見学地や参加人数、実施時期が前年と同様でも単価が増加している。
- ・今後もバスの単価上昇が見込まれるため、交通手段の検討が必要となる。

報告事項(5)

移動図書館の今後について

移動図書館の今後について、別紙のとおり報告する。

令和8年2月12日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

移動図書館の今後について

1. 概略

本市では、昭和47(1972)年から、自宅の近くに市立図書館の無い市民に図書館サービスを提供することを目的に移動図書館を設置し、巡回ステーション（令和7(2025)年度現在18ステーション）で資料の貸出しを行ってきた。

しかしながら、市立図書館の整備が進み、移動図書館の貸出冊数が減少するとともに、車両の老朽化、運行経費の増加、酷暑への対策としての夏季期間の巡回中止等、さまざまな課題が顕在化しており、移動図書館の継続によっても解決が困難と判断し、現在、移動図書館を管理運営している指定管理者の指定期間が終了する令和8(2026)年度末をもって移動図書館サービスを終了する。

今後は、こどもの読書活動をさらに推進するための学校への配送業務、旧藤崎図書館跡施設での予約資料の受取、身体障がい者・要介護認定者を対象とした宅配サービスの実施、社会のデジタル化に対応した電子図書館の拡充など、新たな図書館サービスの実施に取り組む。

2. 移動図書館業務の課題

① 貸出冊数の減少

移動図書館の小学校以外の巡回ステーションの貸出冊数は、昭和51(1976)年度の最高時に98,280冊あったが、令和6年度には約8,564冊に減少している。

【参考】移動図書館貸出冊数の推移

年度	移動図書館の貸出冊数 (ST:巡回ステーション)						市立図書館 総貸出冊数 (単位:冊)	市立図書館の主な出来事
	学校以外のST		学校内のST		計(単位:冊)			
	ST数	貸出冊数	ST数	貸出冊数	ST数	貸出冊数		
昭和47年度	6	4,265	0		6	4,265	87,791	移動図書館巡回開始
昭和51年度	20	98,280	0		20	98,280	235,850	移動図書館貸出冊数の最高年度
昭和57年度	23	52,441	0		23	52,441	303,787	東習志野図書館開館
平成4年度	17	29,574	0		17	29,574	385,995	新習志野図書館開館
平成5年度	15	22,647	0		15	22,647	500,255	藤崎図書館開館
平成8年度	16	19,029	0		16	19,029	650,305	谷津図書館開館
平成10年度	13	21,913	1	3,956	14	25,869	799,571	菊田分館廃止。小学校へST設置開始(鷺沼小)
平成11年度	15	19,302	3	8,183	18	27,485	829,488	袖ヶ浦分館廃止
平成14年度	10	15,716	7	29,406	17	45,122	866,299	インターネットによる蔵書公開
平成18年度	11	11,228	7	20,481	18	31,709	970,431	移動図書館更新(小型化。積載数減)
令和元年度	9	6,411	7	17,201	16	23,612	963,473	中央図書館開館、コロナ発生、藤崎図書館閉館
令和4年度	9	9,555	8	15,727	17	25,282	1,140,842	電子図書館開始
令和6年度	10	8,564	8	12,008	18	20,572	1,080,968	

② 車両の老朽化

現在の移動図書館車両は平成19(2007)年2月の運行開始から令和8(2026)年2月で19年を迎えている。移動図書館車は専門の製造業者への注文生産のため、車両の設計、製造に約1年、製造費に約2,000万円を要する。

③ 運行費の増加

移動図書館の運転は準中型自動車免許を必要とするため、業務を受託している指定管理者が運転業務のみバス運営会社に再委託しているが、運転手の賃金増のため委託費が急増し、今後の増加も見込まれている。

④ 夏季期間の酷暑対策による巡回日数の減少

近年酷暑が続く中、利用者及び巡回従事職員の熱中症対策のため令和7年度は7月～8月の2ヶ月間巡回を中止、令和8年度も中止する。

3. 移動図書館終了後(令和9年度以降)の新たな図書館サービス案

① 学校への団体貸出資料の配送(新規事業)

次期「子どもの読書活動推進計画」において、毎日通う学校にある学校図書室がもっと使われるよう、学校図書館のさらなる活用や資料の充実が計画されていることから、市立図書館でも、児童生徒が学校で利用できる図書の幅を広げ、また教員が図書の貸出返却のため、市立図書館に来館することの負担軽減を図るため、団体貸出資料の学校への配送を行う。

② 旧藤崎図書館跡施設での市立図書館予約資料の受取(新規事業)

藤崎図書館の中央図書館への機能統合に伴い、移動図書館がかもめ公園(藤崎6丁目)と藤崎小学校に巡回していたが、これらに替わるサービスとして、旧藤崎図書館跡施設が民間事業者へに利活用された場合、事業者と協議し、利用者が市立図書館で予約した資料を受け取れるようにする。

③ 貸出資料の宅配サービスの実施(新規事業)

市立図書館への来館が困難な身体障害者手帳の交付者、要介護の認定者に図書館資料を配送する。

④ 電子図書館のタイトル数の充実

移動図書館の代替機能としての役割をより果たせるよう、有料コンテンツ数を、移動図書館の一般書の蔵書数と同程度の2,000タイトルを維持することを目指す(令和6年(2024)度末1,327タイトル)。

議案第4号

令和7年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

習志野市教育委員会顕彰規程に基づき別紙のものに表彰状を授与する。

令和8年2月12日提出

習志野市教育委員会

教育長 小熊 隆

提案理由

習志野市教育委員会顕彰規程第6条第1項の規定により、令和7年度表彰状を授与するものを決定するものである。

令和7年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰状候補者の審査結果

分野		推薦されたもの		審査結果		備考
		個人	団体	個人	団体	
学校教育	学校医					
	学校歯科医					
	学校薬剤師					
	学校教育					
	青少年健全育成					
	P T A 活動					
	ボランティア					
	その他					
	小計	0	0	0	0	
生涯学習	社会教育					
	青少年健全育成					
	社会体育					
	ボランティア					
	その他					
	小計	0	0	0	0	
寄付						
大会入賞			2		2	
その他						
合計			2		2	

令和7年度習志野市教育委員会顕彰候補者

大会入賞 基準2-10全国大会において入賞(3位以上)

1. 表彰状 団体

	氏名・団体名	条号	功 績	大会実施日	表彰授与日
1	習志野市立谷津小学校 管弦楽クラブ	2-10	令和7年度こども音楽コンクール 小学生重奏部門・合奏第2部門 文部科学大臣賞 (全国第1位)	令和8年1月25日	令和8年2月25日 ※市長賞と 同日授与
2	習志野市立第一中学校 管弦楽部	2-10	令和7年度こども音楽コンクール 中学生合奏第2 部門 文部科学大臣賞(全国第1位)	令和8年1月25日	令和8年2月25日 ※市長賞と 同日授与

習志野市教育委員会顕彰規程推薦基準

	条号		対象	該当年数
表彰状	2 1	学校医		8年以上
		学校歯科医		
		学校薬剤師		
	2 2	学校教育、社会教育の各種委員会、審議会、協議会等の委員	委員	8年以上
		市民スポーツ指導員		
		青少年相談員		
	2 3	学校教育関係団体	役員	12年以上
		社会教育関係団体		
	2 4	学校教育に関するボランティア	個人	8年以上
		社会教育に関するボランティア		
	2 9	学校教育関係団体	団体	16年以上
		社会教育関係団体		
	2 10	体育活動(全国3位以内)	個人・団体	-
文化活動(全国3位以内)				
2 11	PTA	役員	7年以上	
	かつPTA連絡協議会	役員	1年以上	
2 12	各中学校区青少年健全育成連絡協議会	代表	5年以上	
2 13	その他(表彰することが適当と認められる業績のあったもの)			
感謝状	3 1	学校教育関係団体	役員	8年以上
		社会教育関係団体		
	3 2	PTA(PTA連絡協議会含む)	役員	5年以上
		中学校、高等学校、新設PTA	役員	連続3年以上
	3 3	学校教育関係団体	団体	8年以上
		社会教育関係団体		
	3 4	学校教育に関するボランティア	個人	5年以上
社会教育に関するボランティア				
3 5	その他(感謝状を授与することが適当と認められ業績のあったもの)			
4 1	50万円相当以上の金品の寄付			

議案第5号

知的障害特別支援学級の開設について

市立小学校において、知的障害特別支援学級を別記のとおり開設する。

令和8年2月12日提出

習志野市教育委員会

教育長 小熊 隆

提案理由

習志野市立実籾小学校の知的障害特別支援学級在籍児童の増加等に対応するために、近隣市立小学校に知的障害特別支援学級を開設しようとするものである。

知的障害特別支援学級の開設について



令和8年2月12日(木) 令和8年習志野市教育委員会第2回定例会
学校教育部 指導課



1 市立小学校特別支援学級の現状

(1) 知的障害特別支援学級設置小学校





あしたの
ジョーモーター
習志野市
Narashino City

1 市立小学校特別支援学級の現状

習志野市
Narashino City

(2) 各学校の在籍及び学区外通学児童数

令和7年5月1日時点

	学級数	在籍 (名)	学区外 (名)	学区外内訳
津田沼小	2	9	3	大久保1 藤崎1 鷺沼1
大久保小	3	17	6	大久保東3 藤崎3
谷津小	3	17	7	向山1 谷津南6 (全て奏の杜)
鷺沼小	1	7	0	
実籾小	4	28	21	大久保東7 東習志野7 実花7
袖ヶ浦西小	3	18	17	津田沼1 谷津3 袖ヶ浦東2 向山1 秋津3 谷津南7
屋敷小	2	10	0	
香澄小	1	7	0	

4

2 新設の必要性

(1) 特定校への児童の集中

- ・四中学区の小学校（実籾・東習志野・実花）のうち知的特別支援学級は実籾小のみ
- ・実籾小学校 知的障害特別支援学級
在籍児童 28名（4学級）

	R4	R5	R6	R7	R8 (予定)
在籍児童数 (名)	22	21	24	28	32
学級数 (学級)	3	3	3	4	4

5

2 新設の必要性

(2) 学区外からの通学者

- ・実籾小知的学級在籍児童の居住学区
学区内 7名 学区外 21名
(内訳) 大久保東小学区 7名
東習志野小学区 7名
実花小学区 7名

(3) 通学距離・保護者負担

- ・通学距離 最遠 3.2 Km（東習志野8丁目）
- ・通学手段 学区外 21名
(内訳) 徒歩 6名 保護者送迎 15名

6

3 設置校の検討

(1) 設置校候補

- ・東習志野小学校もしくは実花小学校

(2) 比較検討

① 実花小への学区外通学者数（令和7年度）

東習志野小 7名（R8予定 5名）

実花小 7名（R8予定 11名）

② 全校児童数推計（名）

	R7	R8	R9	R10	R11
東習志野小	657	617	575	506	455
実花小	595	567	506	473	437

令和7年度版 小・中学校児童・生徒数及び学級数推計より

7

3 設置校の検討

(2) 比較検討

③ 通学距離

<東習志野小>

東習志野1丁目 1.3km

5丁目 280m

6丁目 1.6km

8丁目 2.2km

<実花小>

東習志野1丁目 280m

5丁目 1.8km

6丁目 550m

8丁目 2.1km



出典：国土地理院地図（加工して作成）

8

(2) 比較検討

④ 余裕教室

知的障害特別支援学級として使用可能な
余裕普通教室数

<東習志野小>

令和7年度現在 6教室

8年度予定 6教室

<実花小>

令和7年度現在 0教室

8年度予定 1教室

(2) 比較検討

⑤ 特別支援教育に関するセンター校的役割

現在の設置学級・教室

<東習志野小>

- ・ 自閉症・情緒障害特別支援学級
- ・ 言語障害通級指導教室
- ・ 聴覚障害通級指導教室

<実花小>

- ・ 自閉症・情緒障害特別支援学級

4 開設予定学級の概要

<開設予定学級の概要>

- ・学級種別 : 知的障害特別支援学級
- ・開設時期 : 令和9年4月（令和9年度）
- ・設置校 : 東習志野小学校
- ・想定学級数 : 1もしくは2学級
- ・対象児童 : 東習志野小学校及び
実花小学校学区在住の児童

※現在、実花小学校知的障害特別支援学級に
在籍している児童を含む

5 今後のスケジュール

日程	内容
令和8年2月	教育委員会会議 校長役員会・該当学区校長への方針説明
3月	校長会・園長会合同会議での方針説明
4月	該当学区校長への詳細及び今後の予定説明
5月	該当学区保護者への周知 開設予定を市HP・広報誌に掲載 未就学施設等への周知
6月	保護者説明会（第一次）個別相談受付開始
6月～随時	個別相談
9～10月	保護者説明会（第二次）保護者意向確認
令和9年1月	保護者説明会（最終 在籍予定者対象）

協議第 1 号

習志野市教育振興基本計画(案)に係るパブリックコメントの結果について

習志野市教育振興基本計画について、別紙のとおり協議する。

令和8年2月12日協議

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

教育振興基本計画(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方(案)

1. 結果の概要

- ◆実施期間:令和7年11月1日~11月30日
- ◆受付件数:合計4件(3名)
- ◆意見件数:3件

2. 意見等の概要及びこれに対する市の考え方

No.	項目名	頁	いただいたご意見の概要	いただいた意見に対する市の考え方(案)
1	目標4 未来につながる教育の推進 施策9 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	p24	早急に習志野市内にて支援学校の中高等部の設置を望む。	特別支援学校の設置につきましては、県が行うものと定められており、現在、市内在住の特別支援学校中学部・高等部の生徒は、習志野市、八千代市を学区とする県立八千代特別支援学校に通学しています。しかしながら、本市生徒にとっては通学に多大な時間を要しており、また八千代特別支援学校の生徒数が増加し過密な状況であります。そのため県は、これらを解消するため、本市の市境から近い千葉市花見川区に小学部・中学部・高等部を備えた県立の(仮称)花見川特別支援学校を令和9年度に開設すべく進めております。 この学校が開設された際は、習志野市の中学部・高等部がこの学校の学区となることから、生徒の通学に要する時間が短縮されます。 市内への設置につきましては、このような県の動向を踏まえた上で、引き続き、県と情報共有等協議を密にまいります。
2	目標4 未来につながる教育の推進 施策9 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	p24	県立特別支援学校中学部・高等部の市内設置を検討いただきたい。	「No.1」と同じ回答
3	目標4 未来につながる教育の推進 施策9 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	p24	市内に県立特別支援学校中高等部の設置(誘致)を計画に追加していただきたい。	県立特別支援学校の設置につきましては、県が設置者となっております。市内への設置につきましては、引き続き、県と情報共有等協議を密にまいります。

協議第2号

就学前教育・保育に係る市立施設のあり方の策定に係る意見聴取について

就学前教育・保育に係る市立施設のあり方の策定について、別紙のとおり協議する。

令和8年2月12日協議

習志野市教育委員会
教育長 小熊 隆

就学前教育・保育に係る市立施設のあり方
(案)

令和8(2026)年3月

習志野市

目 次

1章 策定にあたって

1.策定の趣旨	3
2.第1期・第2期・第3期計画の達成状況	
(1)これまでの整備・再編の状況	4
(2)市立こども園の整備	5
(3)市立幼稚園・保育所の再編	6
(4)市立幼稚園のこども園への統合	6
3.あり方の期間	7

2章 就学前児童を取り巻く状況

1.就学前児童の状況	
(1)総人口と就学前児童人口の推移	8
(2)総人口と就学前児童人口の推計	8
(3)就学前児童の利用施設の推移	9
(4)就学前児童の利用施設の推計	9
2.市立こども園児童の状況	
(1)市立こども園児童数の推移	10
3.市立幼稚園児童の状況	
(1)市立幼稚園児童数の推移	10
(2)市立幼稚園・こども園短時間児児童数の状況	11
4.市内認可保育施設児童の状況	
(1)市内認可保育所(園)・こども園長時間児児童数の推移	12
(2)市内認可保育所(園)・こども園長時間児児童数の状況	13
(3)市内認可保育施設申込者数・利用児童数・不承諾者数・待機児童数の推移	13
5.市立こども園・幼稚園・保育所の施設の状況	14

3章 就学前教育・保育に係る市立施設のあり方

1.市立こども園施設	16
2.市立幼稚園施設	16
3.市立保育所施設	16

1章 策定にあたって

1. 策定の趣旨

国は、就学前の子どもに関する教育・保育ニーズの多様化に対応するために、平成18(2006)年に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」(いわゆる「認定こども園法」)を施行し、教育及び保育並びに子育て支援を提供する総合施設を創設しました。これは、本市が子育て・子育て支援の拠点と位置付けた「こども園」の取り組みそのもので、さらに平成24(2012)年に成立した「子ども・子育て関連3法」においては、国がその必要性を広く提唱したものです。

本市では、「習志野市こども園構想」に基づく「子育て支援体制整備基本計画」において、中学校区を基本に七つの市立こども園を整備することを掲げ、「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第1期計画」(以下「第1期計画」という。)を策定し、市立こども園の整備に併せて、既存の市立幼稚園・保育所の再編に取り組んできました。

また、社会経済情勢の変化や少子化の進行に伴い、市立幼稚園における教育需要が減少する一方で、保育需要が増加する状況に対応するため、「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第2期計画」(以下「第2期計画」という。)、及び「同計画 第3期計画」(以下「第3期計画」という。)において、こども園の整備と既存施設の私立化を実施し、施設の老朽化対策・保育受入定員の拡大を図ってきました。

こうした取り組みにより、市立こども園は七つの中学校区への整備が完了し、市立幼稚園は「4歳児・5歳児ともに10人以下となることが見込まれた場合に、集団教育の観点から同一中学校区のこども園との統合を視野に検討を始める」という方針が定まるとともに、待機児童数についてもピーク時に比べ大きく減少しました。

このように、市立施設の整備及び再編については一定の成果が得られたことから、次の段階として、市立こども園・幼稚園・保育所における今後の施設の方向性を「就学前教育・保育に係る市立施設のあり方」として示し、策定するものです。

なお、就学前児童人口や保育需要の動向、社会経済情勢が大きく変化した場合には、あり方の期間によらず見直しを検討します。

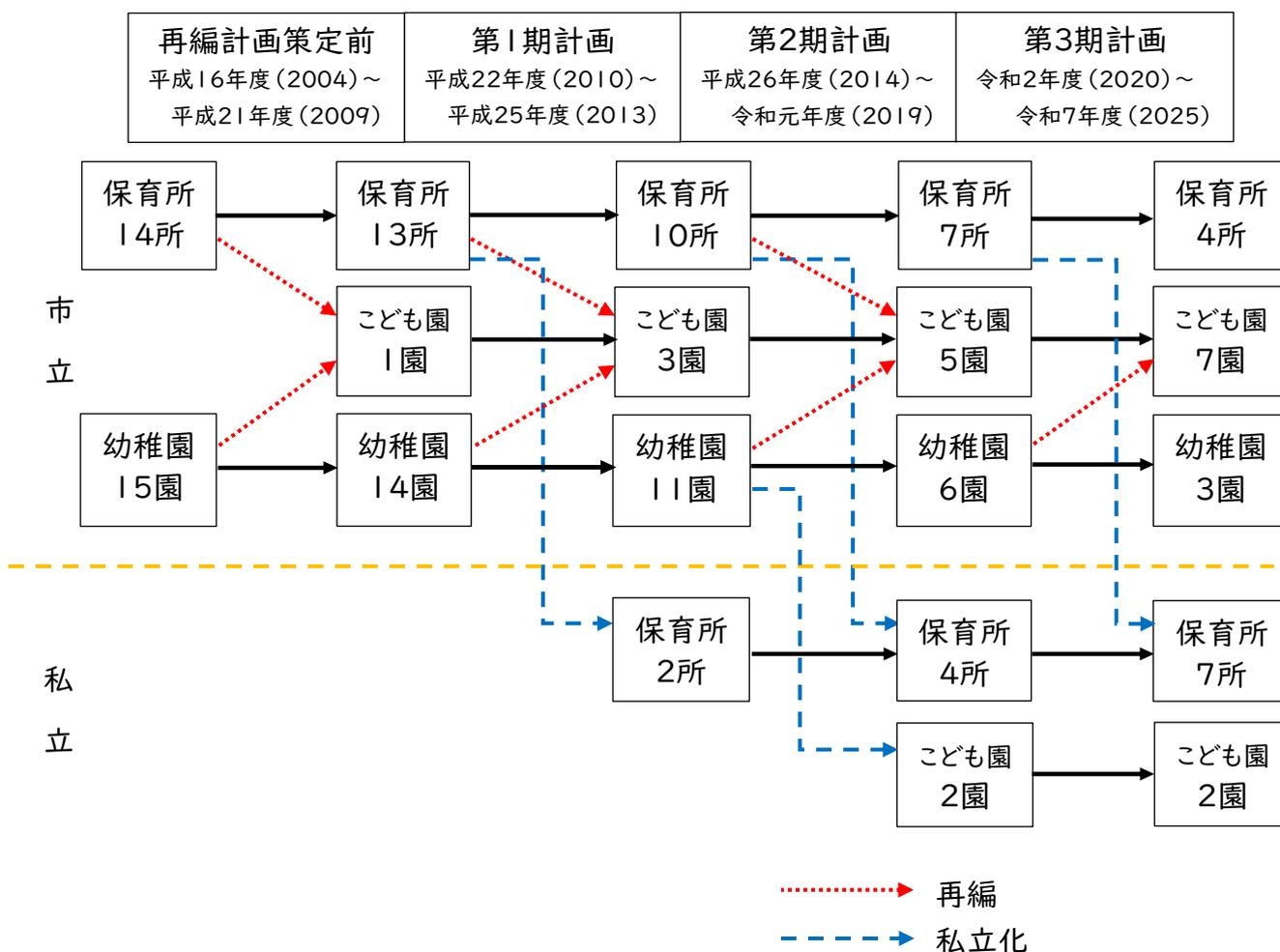
2. 第1期・第2期・第3期計画の達成状況

(1) これまでの整備・再編の状況

平成15(2003)年6月に策定した「習志野市こども園構想」に基づくこども園整備として、また、平成16(2004)年12月に構造改革特区の認定を受けた「習志野きらっとこども園特区」として、東習志野幼稚園と東習志野保育所を再編し、第四中学校区に東習志野こども園を整備しました。

その後、再編の具体的な対象施設や時期を示した第1期計画を平成21(2009)年8月に策定し、こども園の整備と市立幼稚園・保育所の私立化を掲げました。

そして、平成26(2014)年度からの「基本構想」、「前期基本計画」及び「公共施設再生計画」との整合性を図り、計画期間も合わせた第2期計画を平成25(2013)年12月に策定し、令和2(2020)年度からの「後期基本計画」及び「公共建築物再生計画」との整合性を図り、計画期間も合わせた第3期計画を令和2(2020)年に策定しました。



(2) 市立こども園の整備

第1期計画では、杉の子こども園、袖ヶ浦こども園を整備しました。

第2期計画では、大久保こども園を整備するとともに、当初の計画にはありませんでしたが、在園児の減少により集団教育の観点から、秋津幼稚園、香澄幼稚園を再編し、新習志野こども園を整備しました。

第3期計画では、向山こども園、藤崎こども園を整備し、再編計画策定前に開設した東習志野こども園を含め、七つの中学校区の全てでこども園の整備が完了しました。

市立こども園では、延長保育や産休明け保育、一時保育、預かり保育などの保育ニーズに対応するとともに、育児相談や子育ての交流の場を提供するこどもセンターを併設し、子育て・子育て支援の拠点として運営しています。

図表1-2-2 市立こども園の整備の状況

施設名(中学校区)	開設年度	再編対象施設	併設機能	計画
東習志野こども園 (第四中学校区)	平成18年度(2006)	東習志野幼稚園 東習志野保育所	こどもセンター 一時保育	*
杉の子こども園 (第六中学校区)	平成24年度(2012)	杉の子幼稚園	こどもセンター 一時保育	第1期
袖ヶ浦こども園 (第三中学校区)	平成26年度(2014)	袖ヶ浦西幼稚園 袖ヶ浦東幼稚園 袖ヶ浦保育所	こどもセンター 一時保育	
大久保こども園 (第二中学校区)	平成31年度(2019)	新栄幼稚園 大久保保育所	こどもセンター 一時保育	第2期
新習志野こども園 (第七中学校区)	平成31年度(2019)	秋津幼稚園 香澄幼稚園	こどもセンター	
向山こども園 (第一中学校区)	令和6年度(2024)	向山幼稚園	こどもセンター 一時保育	第3期
藤崎こども園 (第五中学校区)	令和7年度(2025)	藤崎幼稚園	こどもセンター 一時保育	

* 東習志野こども園は、再編計画策定前の整備

(3) 市立幼稚園・保育所の再編

第1期計画では、若松保育所、袖ヶ浦第二保育所を私立化し、それぞれ若松すずみ保育園、明德そでの保育園を開設しました。また、実花幼稚園、つくし幼稚園の私立化は、保育需要の増加に伴い、こども園化について検討するため延期しました。

第2期計画では、菊田保育所を私立化し、谷津みのり保育園を開設しました。また、実花幼稚園、つくし幼稚園を私立化に併せてこども園化し、それぞれブレーメン実花こども園、みのりつくしこども園を開設しました。なお、本大久保保育所及び本大久保第二保育所の私立化では、保育需要の増加に伴い、本大久保第二保育所を存続させることとし、本大久保保育所を私立化し、COO本大久保保育園を開設しました。

第3期計画では、大久保第二保育所、藤崎保育所を私立化し、それぞれ大久保みのり保育園、藤崎みつばし保育園を開設しました。また、菊田第二保育所の私立化では、保育需要の増加に伴い、0歳児から2歳児に加えて3歳児から5歳児までの受け入れを実施し、青葉保育園を開設しました。

私立化にあたっては、本市の保育の質を確保し、安定した運営がされるように、指針となる「私立化ガイドライン」を策定し、計画期間ごとに見直しました。また、入所児童や保護者との信頼関係を築くため、対象施設と移管先法人の職員による共同保育・引継ぎ保育を実施するとともに、保護者、移管先法人及び本市による三者協議会で、私立化に伴う諸事項について協議し合意形成を図りました。なお、移管先法人に対しては、土地の貸与や既存建物の譲渡により円滑な運営に配慮し、定員拡大に伴う増築や建替えに、国・県による補助金など財源の確保を図りました。

図表1-2-3 市立幼稚園・保育所の私立化の状況

施設名		開設年度	運営法人	計画
[私立化前]	[私立化後]			
若松保育所	若松すずみ保育園	平成25年度(2013)	社会福祉法人 すずみ会	第1期
袖ヶ浦第二保育所	明德そでの保育園	平成25年度(2013)	社会福祉法人 千葉明德会	
菊田保育所	谷津みのり保育園	平成28年度(2016)	社会福祉法人 習志野	第2期
実花幼稚園	ブレーメン実花こども園	平成29年度(2017)	社会福祉法人 八千代美香会	
つくし幼稚園	みのりつくしこども園	平成29年度(2017)	学校法人 田久保学園	
本大久保保育所	COO 本大久保保育園	平成31年度(2019)	学校法人 正良学園	第3期
大久保第二保育所	大久保みのり保育園	令和6年度(2024)	社会福祉法人 習志野	
菊田第二保育所	青葉保育園	令和6年度(2024)	社会福祉法人 青葉学園	
藤崎保育所	藤崎みつばし保育園	令和7年度(2025)	学校法人 三星学園	

(4) 市立幼稚園のこども園への統合

第3期計画では、4歳児・5歳児ともに10人以下となった市立幼稚園について、在園児の保護者や地域住民と協議を重ね、大久保東幼稚園を大久保こども園に令和6年度末に統合しました。

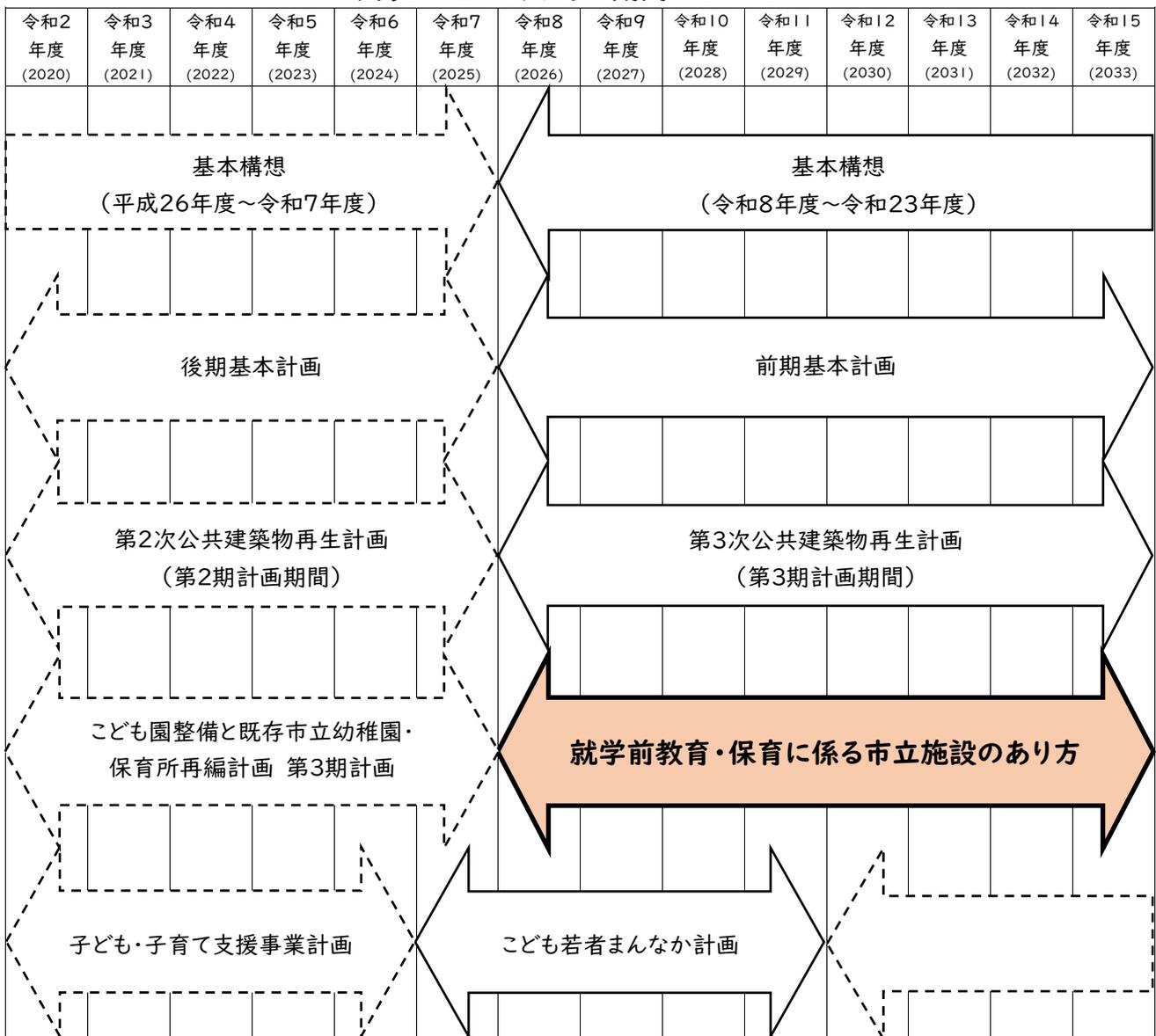
また、津田沼幼稚園は藤崎こども園に、屋敷幼稚園は杉の子こども園に、令和9年度末に統合する予定となっています。

3. あり方の期間

本市の市政運営の根幹である令和8(2026)年度からの「基本構想」、「前期基本計画」及び公共建築物の老朽化対策の具体的な取り組みを示す「第3次公共建築物再生計画(第3期計画期間)」との整合性を図り、令和8(2026)年度から令和15(2033)年度までの8年間とします。

なお、就学前児童人口や保育需要の動向、社会経済情勢が大きく変化した場合には、この期間によらず見直しを検討します。

図表 1-3 あり方の期間のイメージ



2章 就学前児童を取り巻く状況

1. 就学前児童の状況

(1) 総人口と就学前児童人口の推移

総人口は年々減少し、令和7(2025)年3月末の総人口は175,009人で、令和3(2021)年に比べ292人、0.17%減少しました。

就学前児童人口は、平成29(2017)年までは、総人口の伸び以上に増加し、総人口に占める構成比は5.47%でしたが、その後減少に転じ、令和7(2025)年では7,105人で構成比も4.06%となり、ピークであった平成29(2017)年の9,400人に比べ2,295人、24.4%減少しています。

図表 2-1-1 総人口と就学前児童人口の推移(各年3月31日現在)

年		令和3年(2021)	令和4年(2022)	令和5年(2023)	令和6年(2024)	令和7年(2025)
総人口		175,301人	175,076人	175,043人	175,027人	175,009人
就学前児童人口	0歳児	1,245人	1,196人	1,143人	1,128人	1,034人
	1歳児	1,358人	1,267人	1,194人	1,149人	1,146人
	2歳児	1,393人	1,357人	1,277人	1,194人	1,151人
	3歳児	1,431人	1,393人	1,343人	1,246人	1,172人
	4歳児	1,495人	1,442人	1,368人	1,348人	1,252人
	5歳児	1,591人	1,476人	1,423人	1,352人	1,350人
	計	8,513人	8,131人	7,748人	7,417人	7,105人
	構成比	4.86%	4.64%	4.43%	4.24%	4.06%

(2) 総人口と就学前児童人口の推計

令和6(2024)年度に実施した人口推計では、令和15(2033)年3月末の総人口は178,558人で、令和7(2025)年に比べ3,549人、2.0%の増加が見込まれています。

一方で、就学前児童人口は今後も減少が続き、策定期間の終期となる令和15(2033)年には、令和7(2025)年に比べ649人、9.1%減少の6,456人となる見込みです。

図表 2-1-2 総人口と就学前児童人口の推計(各年3月31日現在)

		推計							
年		令和8年(2026)	令和9年(2027)	令和10年(2028)	令和11年(2029)	令和12年(2030)	令和13年(2031)	令和14年(2032)	令和15年(2033)
総人口		175,909人	176,226人	176,544人	177,241人	177,282人	178,050人	178,161人	178,558人
就学前児童人口	0歳児	1,057人	1,048人	1,038人	1,025人	1,006人	1,029人	1,024人	1,031人
	1歳児	1,128人	1,111人	1,092人	1,080人	1,079人	1,060人	1,070人	1,075人
	2歳児	1,140人	1,138人	1,127人	1,112人	1,085人	1,094人	1,073人	1,087人
	3歳児	1,150人	1,137人	1,128人	1,121人	1,099人	1,092人	1,091人	1,070人
	4歳児	1,188人	1,151人	1,145人	1,138人	1,121人	1,108人	1,097人	1,098人
	5歳児	1,243人	1,184人	1,145人	1,148人	1,126人	1,115人	1,103人	1,095人
	計	6,906人	6,769人	6,675人	6,624人	6,516人	6,498人	6,458人	6,456人
	構成比	3.93%	3.84%	3.78%	3.74%	3.68%	3.65%	3.62%	3.62%

(3) 就学前児童の利用施設の推移

就学前児童人口は、平成29(2017)年をピークに減少に転じたものの、保育施設を利用する児童数は増加しており、令和7(2025)年には3,736人で、令和3(2021)年に比べ254人増加しました。その結果、就学前児童人口に占める割合は令和7(2025)年には52.6%と、令和3(2021)年の40.9%に比べ11.7%増加しています。

一方で、幼稚園などを利用する児童数は、市立・私立ともに減少が続いており、令和7(2025)年には1,177人で、令和3(2021)年に比べ554人、32.0%減少しました。

図表 2-1-3 就学前児童の利用施設の推移

年	令和3年(2021)	令和4年(2022)	令和5年(2023)	令和6年(2024)	令和7年(2025)	
就学前児童人口	8,513人	8,131人	7,748人	7,417人	7,105人	
保育所など (長時間児)	市立	1,244人	1,191人	1,181人	1,050人	982人
	私立	2,238人	2,356人	2,479人	2,659人	2,754人
	計	3,482人	3,547人	3,660人	3,709人	3,736人
	割合	40.9%	43.6%	47.2%	50.0%	52.6%
幼稚園など (短時間児)	市立	530人	481人	424人	394人	360人
	私立	1,201人	1,113人	988人	892人	817人
	計	1,731人	1,594人	1,412人	1,286人	1,177人
	割合	20.3%	19.6%	18.2%	17.3%	16.6%
認可外保育施設	154人	82人	30人	35人	38人	
その他(在宅など)	3,146人	2,908人	2,646人	2,387人	2,154人	

* 就学前児童人口は、「住民基本台帳人口」で0歳から5歳までの年齢の児童数(各年3月31日現在)

* 保育所など(長時間児)は、こども園のうち長時間児と、管外委託(市内の児童が市外の保育所などを利用する)を含む児童数(各年4月1日現在)

* 幼稚園など(短時間児)は、こども園のうち短時間児と、市内の教育施設を利用する児童数(各年5月1日現在)

* 認可外保育施設は、月極め利用をしている児童数(各年6月1日現在)

* その他は、市外の施設や在宅などの児童数

(4) 就学前児童の利用施設の推計

令和6(2024)年3月のニーズ調査による就労意向を踏まえ、人口推計に基づき算出した希望する施設の今後の見込みでは、保育所などと幼稚園などともに鷺沼地区における新たなまちの誕生により利用希望者が一時的に増加するものの、その後は減少する見込みです。

図表 2-1-4 就学前児童の利用施設の推計

年	推計							
	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)	令和11年 (2029)	令和12年 (2030)	令和13年 (2031)	令和14年 (2032)	令和15年 (2033)
就学前児童人口	6,906人	6,769人	6,675人	6,624人	6,516人	6,498人	6,458人	6,456人
保育所など (長時間児)	3,872人	3,846人	3,793人	3,773人	3,746人	3,798人	3,828人	3,816人
	割合	56.1%	56.8%	56.8%	57.0%	57.5%	58.4%	59.3%
幼稚園など (短時間児)	1,271人	1,180人	1,178人	1,190人	1,153人	1,112人	1,076人	1,072人
	割合	18.4%	17.4%	17.6%	18.0%	17.7%	17.1%	16.7%

2. 市立こども園児童の状況

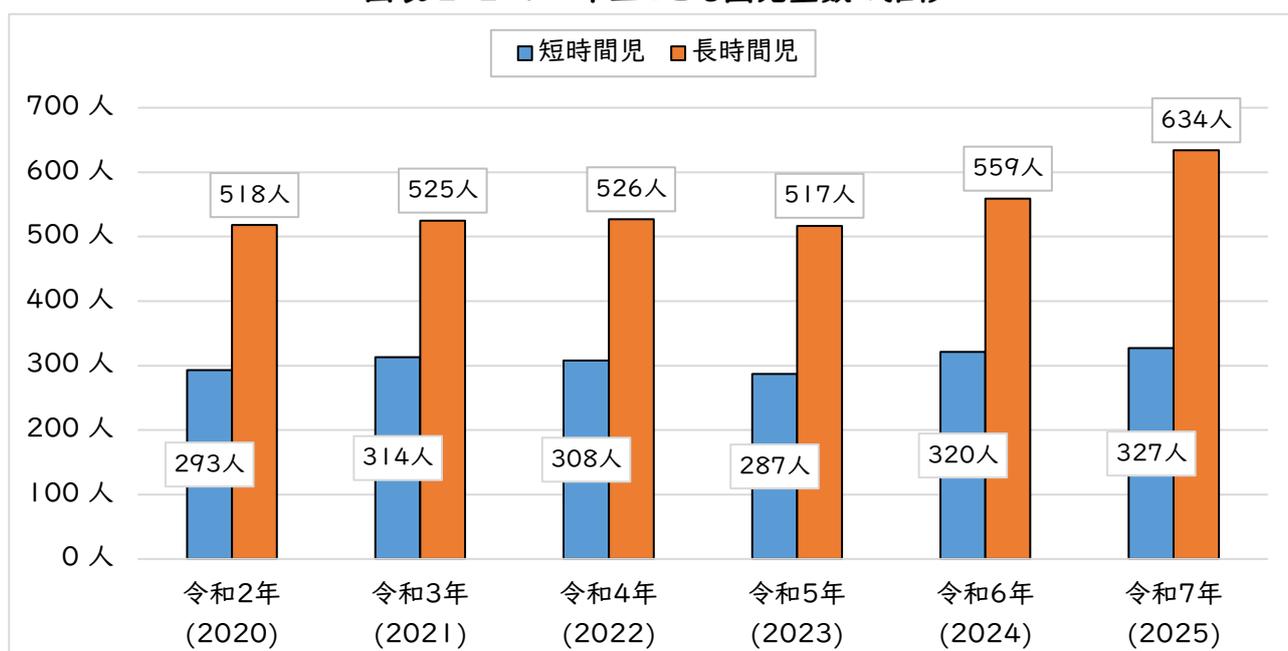
(1) 市立こども園児童数の推移

平成15(2003)年の「習志野市こども園構想」に基づき、平成18(2006)年に東習志野こども園を整備し、令和7(2025)年の藤崎こども園の整備により、七つの中学校区への市立こども園の整備が完了しました。

短時間児の児童数は微増と微減を繰り返しながら推移し、令和7(2025)年は327人で、令和2(2020)年に比べ34人、11.6%増加しました。

また、長時間児の児童数は受入定員の拡大により、令和7(2025)年は634人で、令和2(2020)年に比べ116人、22.4%増加しています。

図表 2-2-1 市立こども園児童数の推移



長時間児は各年4月1日現在、短時間児は各年5月1日現在

3. 市立幼稚園児童の状況

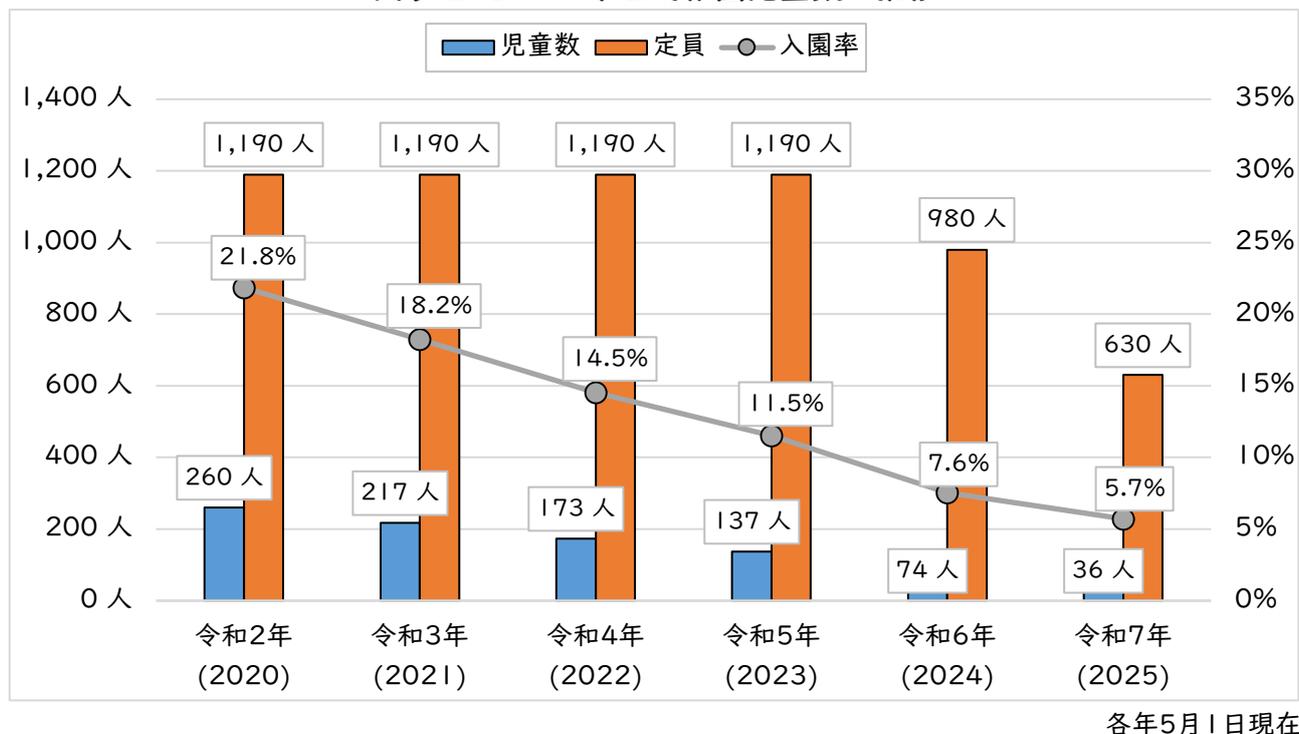
(1) 市立幼稚園児童数の推移

本市では、市制施行から昭和45(1970)年の文教住宅都市憲章制定を経て、1小学校区に1幼稚園を掲げ、昭和56(1981)年まで市立により幼稚園を整備し、幼稚園教育要領に基づき、複数クラスを基本とした集団教育を実施してきました。

しかしながら、市立幼稚園の児童数は年々減少し、1学年1クラスで10人を下回るなど、本市が目指す集団教育に課題が生じてきました。

令和7(2025)年の市立幼稚園は3園、児童数は36人で、令和2(2020)年に比べ224人、86.2%減少しています。

図表 2-3-1 市立幼稚園児童数の推移



(2) 市立幼稚園・こども園短時間児児童数の状況

令和7(2025)年5月1日現在の市立幼稚園・こども園短時間児児童数を施設別、年齢別に見ると、定員に対する入園率は市立幼稚園が5.7%、市立こども園短時間児が45.9%、全体で27.0%となっています。

図表 2-3-2 市立幼稚園・こども園短時間児児童数の内訳

施設名	定員	児童数				入園率
		3歳児	4歳児	5歳児	計	
幼稚園	谷津	—	4人	12人	16人	7.6%
	津田沼	—	0人	9人	9人	4.3%
	屋敷	—	6人	5人	11人	5.2%
	計	630人	—	10人	26人	36人
こども園(短時間児)	東習志野	14人	14人	23人	51人	36.4%
	杉の子	19人	19人	18人	56人	43.1%
	袖ヶ浦	14人	19人	18人	51人	35.9%
	大久保	10人	19人	30人	59人	73.8%
	新習志野	8人	17人	13人	38人	63.3%
	向山	20人	21人	14人	55人	68.8%
	藤崎	6人	5人	6人	17人	21.3%
	計	712人	91人	114人	122人	327人
合計	1,342人	91人	124人	148人	363人	27.0%

令和7(2025)年5月1日現在

4. 市内認可保育施設児童の状況

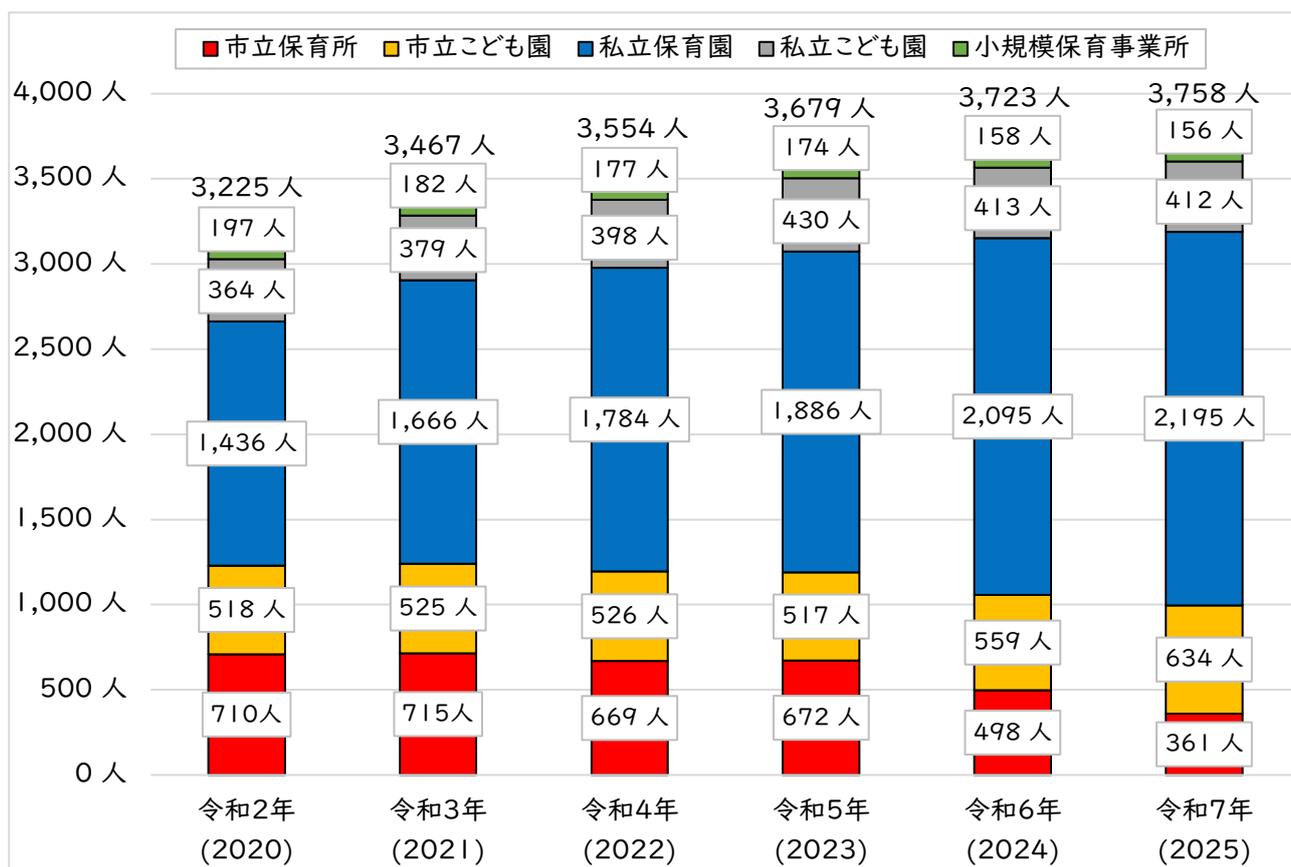
(1) 市内認可保育所(園)・こども園長時間児児童数の推移

令和7(2025)年の市内の認可保育所(園)・こども園長時間児児童数は、市立保育所4所、市立こども園7園、私立保育園20園、私立こども園5園、小規模保育事業所11所の合計で、3,758人となっています。

保育需要の増加に対応するため、既存市立幼稚園・保育所の再編によるこども園化や私立化のほか、私立保育園や小規模保育事業所の誘致などにより、受入定員の拡大を図った結果、令和2(2020)年に比べ533人、16.5%増加しました。

なお、市立幼稚園・保育所を再編し、こども園化や私立化したことにより、市立保育所の児童数は減少しています。

図表 2-4-1 市内認可保育所(園)・こども園長時間児児童数の推移



各年4月1日現在

(2) 市内認可保育所(園)・子ども園長時間児児童数の状況

令和7(2025)年4月1日現在の市内の認可保育所(園)・子ども園長時間児児童数を施設別、年齢別に見ると、定員に対する入所率は市立保育所が79.7%、市立子ども園長時間児が77.5%などで、全体で88.7%となっています。

図表 2-4-2 市内認可保育所(園)・子ども園長時間児児童数の内訳

施設名	定員	児童数							入所率	
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計		
市立保育所	谷津	109人	3人	6人	17人	20人	16人	19人	81人	74.3%
	本大久保第二	47人	3人	20人	22人	—	—	—	45人	95.7%
	秋津	137人	1人	10人	17人	21人	22人	20人	91人	66.4%
	谷津南	160人	5人	21人	30人	30人	28人	30人	144人	90.0%
	計	453人	12人	57人	86人	71人	66人	69人	361人	79.7%
市立子ども園(長時間児)	東習志野	152人	8人	23人	24人	30人	32人	33人	150人	98.7%
	杉の子	77人	5人	15人	14人	16人	18人	20人	88人	114.3%
	袖ヶ浦	125人	3人	16人	22人	24人	22人	28人	115人	92.0%
	大久保	150人	7人	20人	24人	28人	30人	30人	139人	92.7%
	新習志野	30人	—	—	—	5人	5人	10人	20人	66.7%
	向山	142人	4人	18人	22人	18人	16人	7人	85人	59.9%
	藤崎	142人	4人	14人	7人	7人	4人	1人	37人	26.1%
計	818人	31人	106人	113人	128人	127人	129人	634人	77.5%	
私立保育園	2,362人	112人	347人	393人	447人	444人	452人	2,195人	92.9%	
私立子ども園(長時間児)	407人	17人	35人	41人	96人	104人	119人	412人	101.2%	
小規模保育事業所	199人	12人	68人	76人	—	—	—	156人	78.4%	
合計	4,239人	184人	613人	709人	742人	741人	769人	3,758人	88.7%	

令和7(2025)年4月1日現在

(3) 市内認可保育施設申込者数・利用児童数・不承諾者数・待機児童数の推移

保育需要の増加により、市内認可保育施設の申込者数は年々増加していますが、就学前児童人口の減少により増加率は小幅となっています。

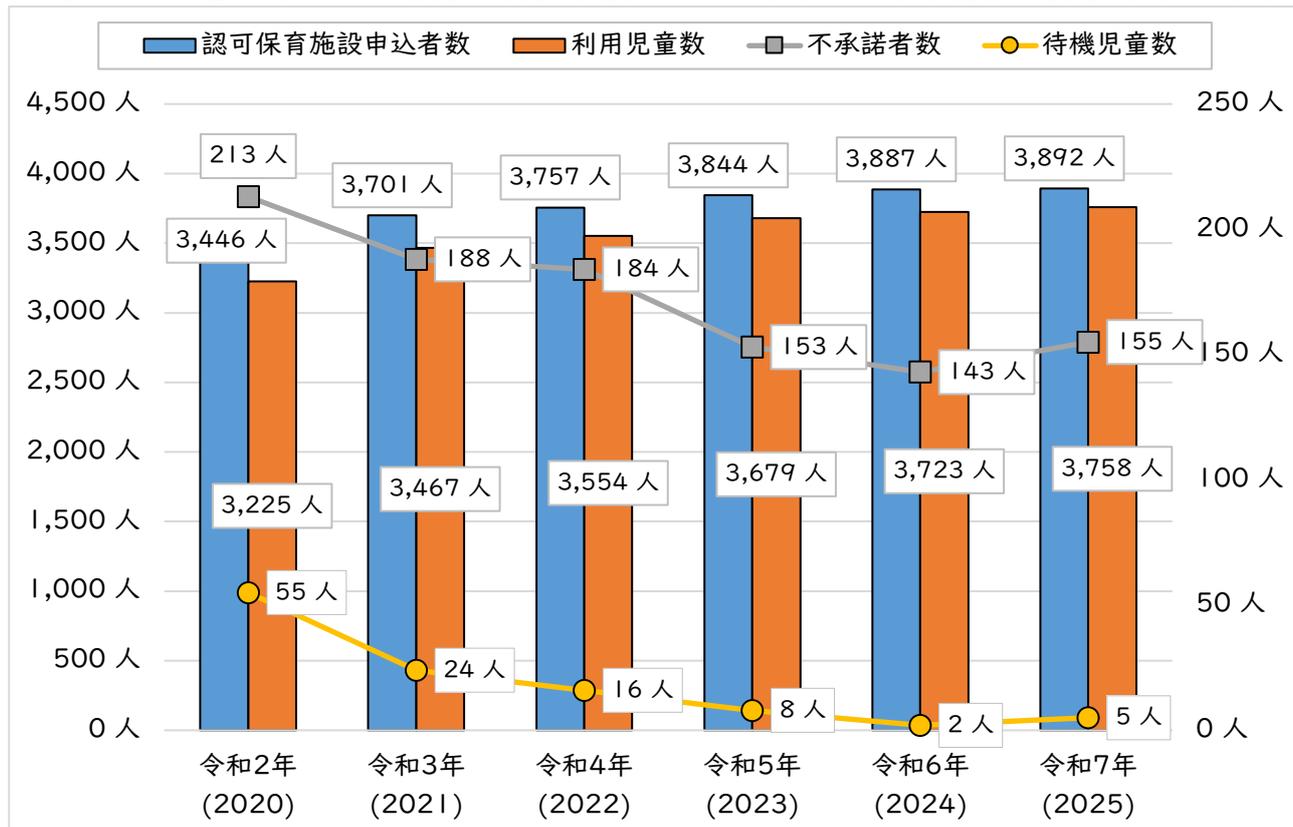
待機児童数は、ピーク時である平成29(2017)年の338人に比べ大きく減少しており、定員の弾力化による受入れなどにより、引き続き待機児童の解消を目指します。

図表 2-4-3① 待機児童数の推移(年齢別)

年	令和3年(2021)	令和4年(2022)	令和5年(2023)	令和6年(2024)	令和7年(2025)
0歳児	1人	0人	0人	0人	0人
1歳児	19人	9人	6人	2人	5人
2歳児	2人	7人	2人	0人	0人
3歳児	2人	0人	0人	0人	0人
4歳児	0人	0人	0人	0人	0人
5歳児	0人	0人	0人	0人	0人
合計	24人	16人	8人	2人	5人

各年4月1日現在

図表 2-4-3② 市内認可保育施設申込者数・利用児童数・不承諾者数・待機児童数の推移



各年4月1日現在

5. 市立こども園・幼稚園・保育所の施設の状況

市立こども園は、市立幼稚園・保育所に比べると、建築後の経過年数が短い施設が多くなっていますが、順次建築後20年が経過することから大規模改修工事が必要になります。

一方で市立幼稚園は、3園全てが建築後50年を経過し、市立保育所は4所のうち2所が建築後45年を経過しており、現行の耐震基準が設定された昭和56(1981)年以前に建築されています。これらの施設では耐震基準に基づき、耐震診断及び耐震改修は行っていますが、老朽化対策は行っていないため、「第3次公共建築物再生計画(第3期計画期間)」に基づき、適宜改修工事を実施し、安全・安心な教育・保育環境を維持する必要があります。

図表 2-5① 市立こども園の施設概要

施設名	定員			構造	階数	敷地面積	延床面積	建築年
	短時間児	長時間児	合計					
東習志野	140人	152人	292人	S造	2階	6,810 m ²	2,951 m ²	平成18年(2006)
杉の子	130人	77人	207人	S造	2階	3,523 m ²	2,111 m ²	平成24年(2012)
袖ヶ浦	142人	125人	267人	RC造	3階	2,913 m ²	3,132 m ²	平成26年(2014)
大久保	80人	150人	230人	S造 軽量鉄骨造	2階	6,033 m ²	2,640 m ²	平成31年(2019)
新習志野	60人	30人	90人	RC造 S造	1階	4,967 m ²	1,100 m ²	昭和56年(1981)
向山	80人	142人	222人	S造	2階	3,000 m ²	2,099 m ²	令和6年(2024)
藤崎	80人	142人	222人	RC造	3階	2,864 m ²	2,110 m ²	令和7年(2025)

RC造:鉄筋コンクリート造(国税庁の耐用年数表に基づく耐用年数47年)

S造:鉄骨造(鋼材の厚さに応じ、国税庁の耐用年数表に基づく耐用年数27年~34年)

図表 2-5② 市立幼稚園の施設概要

施設名	定員			構造	階数	敷地面積	延床面積	建築年
	4歳児	5歳児	合計					
谷津	105人	105人	210人	RC造	2階	1,602 m ²	1,026 m ²	昭和47年(1972)
津田沼	105人	105人	210人	RC造	2階	2,039 m ²	1,128 m ²	昭和48年(1973)
屋敷	105人	105人	210人	RC造	2階	3,744 m ²	1,048 m ²	昭和49年(1974)

RC造:鉄筋コンクリート造(国税庁の耐用年数表に基づく耐用年数47年)

図表 2-5③ 市立保育所の施設概要

施設名	定員			構造	階数	敷地面積	延床面積	建築年
	0~2歳児	3~5歳児	合計					
谷津	39人	70人	109人	軽量 鉄骨造	1階	4,492 m ²	993 m ²	平成23年(2011)
本大久保第二	47人	—	47人	RC造	1階	2,119 m ²	599 m ²	昭和51年(1976)
秋津	47人	90人	137人	RC造	2階	3,249 m ²	1,270 m ²	昭和55年(1980)
谷津南	70人	90人	160人	RC造	2階	2,900 m ²	1,277 m ²	平成元年(1989)

RC造:鉄筋コンクリート造(国税庁の耐用年数表に基づく耐用年数47年)

S造:鉄骨造(鋼材の厚さに応じ、国税庁の耐用年数表に基づく耐用年数27年~34年)

3章 就学前教育・保育に係る市立施設のあり方

市立施設の整備及び再編の方向性については、第1期計画から第3期計画までの取り組みにより一定の成果が得られたことから、就学前児童人口の減少が想定されることをはじめとした、就学前児童を取り巻く状況を踏まえ、今後の施設の方向性を次のとおりとします。

1. 市立こども園施設

- (1) 就学前の教育・保育及び子ども・子育て支援を総合的に推進する拠点施設として、建築後20年が経過する施設は、対策内容を「第3次公共建築物再生計画（第3期計画期間）」に定め、大規模改修工事を実施します。

2. 市立幼稚園施設

- (1) 適正な規模の集団生活での遊びを通して、社会性や協調性、自主性を育むため、4歳児・5歳児ともに、本市が目指す集団教育に課題が生じる10人以下となる場合は、集団教育を維持する観点から、同一中学校区の市立こども園との統合を視野に検討を始めます。
- (2) 津田沼幼稚園・屋敷幼稚園については、令和6年度に4歳児・5歳児ともに1学年10人以下となり、在園児の保護者を含めた検討を進めた結論として、それぞれ藤崎こども園、杉の子こども園に、令和9年度末に統合します。なお、統合後の津田沼幼稚園園舎は、令和13年度末に機能停止予定の菊田公民館諸室の代替施設としての活用を検討し、屋敷幼稚園園舎は大規模改修工事を実施した後、本大久保第二保育所を移転し活用します。

3. 市立保育所施設

- (1) 就学前児童人口の減少に伴い、市全域の保育需要も減少することが見込まれるものの、土地区画整理による宅地開発もあり、「習志野市こども若者まんなか計画」に定める定員数は確保する必要があります。一方、既存の私立保育施設では、少子化の進行に加え、保育士不足や保護者ニーズの多様化などにより、将来的に運営が困難となる状況が生じることも懸念されます。このことから、谷津保育所・本大久保第二保育所・秋津保育所・谷津南保育所は私立化をせず市立施設として引き続き存続します。
- (2) 但し、本大久保第二保育所は、建築後50年経過し長寿命化改修が予定されていますが、建物や敷地が狭小のため、保育を実施しながらの改修が困難なことから、杉の子こども園に統合後の屋敷幼稚園跡に移転します。なお、移転後の本大久保第二保育所跡は活用を検討し、未利用となる場合は普通財産として所管を移し、売却・貸付等により有効活用します。
- (3) 老朽化した施設は、対策内容を「第3次公共建築物再生計画（第3期計画期間）」に定め、適宜改修工事*を実施します。

* 大規模改修工事、設備等修繕工事

協議第3号

習志野市子どもの読書活動推進計画(案)に係るパブリックコメントの結果
について

習志野市子どもの読書活動推進計画(案)に係るパブリックコメントの結果について、
別紙のとおり協議する。

令和8年2月12日協議

習志野市教育委員会
教育長 小熊 隆

子どもの読書活動推進計画(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方(案)

1. 結果の概要

◆実施期間:令和7年11月15日~12月15日

◆受付件数:合計1件(1名)

◆意見件数:1件

2. 意見等の概要及びこれに対する市の考え方

No.	項目名	頁	いただいたご意見の概要	いただいた意見に対する市の考え方(案)
1	全般	全般	子供の読書活動推進のボランティアをしている。小学校の図書室の本、教室の本の充実を希望する。	児童生徒が読みたいときに読める環境づくりは大変重要であると捉えており、取組事業No.36において、学級文庫の充実、また取組事業No.48において、学校図書館の資料の充実をそれぞれ図ってまいります。

協議第4号

習志野市文化振興計画(案)に係るパブリックコメントの結果について

習志野市文化振興計画(案)に係るパブリックコメントの結果について、別紙のとおり協議する。

令和8年2月12日協議

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

習志野市文化振興計画(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方(案)

1. 結果の概要

- ◆実施期間:令和7年11月15日~12月15日
- ◆受付件数:合計 2件(2名)
- ◆意見件数: 5件

2. 意見等の概要及びこれに対する市の考え方

No.	項目名	頁	いただいたご意見の概要(整文のみ)	いただいた意見に対する市の考え方(案)
1	第4章 施策と取り組み 方向性2文化をつなぐ~継承と育成~施策1子どもや若い世代が文化と出会うきっかけづくり 小施策1未就学の子どもたちが文化芸術によって感性を育む機会の提供	P40	P40 方向性2 文化をつなぐ 継承と育成 施策1 子どもや若い世代が文化と出会うきっかけづくり 小施策(1) 未就学の子どもたちが文化芸術によって感性を育む機会の提供 「未就学の子どもたちの豊かな感性と創造性を育むため、子どもたちが文化芸術に触れるアートスタートを実施する」となっています。具体的にはブックスタート事業の推進が謳われていますが、昨今、良質な芸術文化体験も非認知能力を養うといわれています。プロによる人形劇鑑賞などもアートスタートとして予算を組み、取り組んでいただきたいと思います。	未就学の子どもたちが文化芸術に触れる機会は、豊かな感性や創造性だけでなく、自己肯定感やコミュニケーション力などの非認知能力を育むうえでも有効だと考えられています。 公民館では、地域で活動する人形劇サークル等と連携し、幼児向けの親子鑑賞会を実施しております。これは、子どもたちが身近な文化芸術に触れる機会の創出と、地域サークルの育成を図るものです。 今後もこうした取組を継続するとともに、プロの劇団による鑑賞機会の提供についても事業内容や予算等を踏まえた上で、検討してまいります。
2	第4章 施策と取り組み 方向性2文化をつなぐ~継承と育成~施策1子どもや若い世代が文化と出会うきっかけづくり 小施策2教育における文化芸術活動の推進	P42	小学校・中学校・高等学校・公民館等において、文化芸術鑑賞や体験…と謳われています。 取り組み内容No.19では「音楽を鑑賞する機会を提供します」とされていますが、舞台劇の観賞にも予算を組み取り組んでほしいです。この心が成長する時期、生の舞台劇を観ることによって心を動かされる、他の人の考え方を知り多様性を知る、など学ぶことは沢山あります。ぜひ、習志野市の全ての子どもたちが、1年に一度でも良質な舞台劇に出会えることを願います。そのことが芸術に触れる一歩となり、今後、豊かな人生を歩んでいくことにつながると思います。	ご提案の舞台劇鑑賞につきましては、多様な価値観学び、心を豊かにする上で有効な方策の一つと認識しております。今後とも、各学校の実態に応じた取り組みを検討し、子どもたちに質の高い文化芸術体験の機会を提供できるよう努力してまいります。
3	第2章 習志野市の文化を取り巻く動向 3 習志野市の文化振興の現状と課題 (1) 市民の文化芸術の鑑賞や活動について	P15~17	広報誌に関して、新聞を取ってないご家庭も多いので、広く見ていただくためには毎週配られる地域新聞と一緒に配布するなどの工夫が必要かと。箇所個所に置かれているが、そこを利用している者にしかわからない。 あと、HPがわかりづらすぎて、目的までたどり着かない。最初の画面をもっとわかりやすくすべき。	新聞未購読世帯の中で広報紙を必要とする希望者へは、ポスティングサービスの対応を行っており、その割合は年々増加しています。また、インターネットを使用した広報紙の閲覧には、市HPの他、公式LINE、スマートフォンアプリ「マチイロ」、多言語対応デジタルブックアプリ「カタログポケット」があり、パソコンやスマートフォン・タブレット端末による利用者も増加傾向となっています。時代の変化に対応し、紙媒体だけでなく様々な配布方法について今後も検討してまいります。 市HPについては、必要な情報にスムーズにたどり着けるよう、次期リニューアルに向け検討してまいります。

習志野市文化振興計画(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方(案)

No.	項目名	頁	いただいたご意見の概要(整文のみ)	いただいた意見に対する市の考え方(案)
4	第2章 習志野市の文化を取り巻く動向 3 習志野市の文化振興の現状と課題 (3)鑑賞・活動の場である主な施設等について	P20~22	<p>公民館の利用に関しては、団体登録が基本なので個人の自由度がない。 例えば、学生が定期試験や受験時期に勉強できるスペースを空いている部屋を使って提供するなど、サークル関係者 以外の有効利用をもっと提供しないと利用しないと思う。 自由度のある集まれる場を作る。</p> <p>図書館の利用に関しては、本のタイトル/種類・貸し出し状況・他図書館との連携などネット環境が必要。 漫画やアニメを取り入れて、まずは図書館を利用してもらう。(←すでにあったらごめんなさい)</p>	<p>公民館は、社会教育法に基づき、原則として団体による学習活動や交流の場としての利用を前提としております。 一方で、近年はサークルや団体活動の少人数化が進むとともに、個人で学習できるスペースとしての利用ニーズがあることについても承知しております。 今後は、公民館の稼働状況や施設運営への影響を踏まえながら、空き時間や空きスペースの有効活用など、より多様な市民ニーズに対応した公民館の利活用について検討してまいります。</p> <p>また、図書館の所蔵資料について、本のタイトル等の書誌事項、所蔵館、貸し出し状況等はWebOPAC(インターネット上で図書館の蔵書情報を検索・閲覧できる目録)で公開され、図書館外でもパソコンやスマートフォン等から参照し、本の予約をすることができます。 漫画については、中央図書館において選書基準に基づき収集・提供しています。</p>
5	第3章 将来像と方向性	P30	<p>文化活動をする割合が低いのは、時間がないという理由以外として、サークルなどの団体に所属しなければならないからだと思う。この「参加しなければならない」という義務感が一番の原因だと思われる。 逆に、鑑賞する割合が高いのは、単発だからなのであって、文化活動ももっと気軽に単発で参加できる機会を設ければ参加者も増える。 ただ、これを企画するには大変なので、そこはサークル団体に協力してもらう。 先生を探す手間や料金も省けるし、サークル側も知ってもらい、会員獲得のチャンスにつながる。かも。</p> <p>文化活動ができる年代はどうしても決まってしまうので、全体というより活動しやすい年代(子供(小学生まで)や50代以降の中高年)を中心に、その年代に見合ったイベントを催していけばいいと思う。 毎月のイベント予定表を、広報誌と同じく地域新聞に折り込んで広く認知してもらうようにすればいいのでは。 学校を通して配布されれば親子共に、より認知されるのでそれもありかと。</p>	<p>公民館では、単発で参加できる講座や体験型イベントを実施するとともに、サークル・団体に公民館の講座やイベントで講師としてご協力いただく取組を行っております。 また、(公財)習志野市文化スポーツ振興財団が子ども達を対象として音楽や美術等の文化とスポーツを1日で体験出来る講座やスポーツのイベントを実施しており、その際茶道を体験出来るコーナーを設ける等の取組も行っています。 今後も、気軽に文化活動に参加できる機会の充実を図るとともに、様々な年代の方のニーズに応じたイベントや講座を企画してまいります。併せて広報紙・市ホームページ・市公式LINE等の活用するとともに自治体連絡機能により小中学生の保護者への情報発信にも努めてまいります。</p>

協議第5号

習志野市スポーツ推進計画(案)に係るパブリックコメントの結果について

習志野市スポーツ推進計画(案)に係るパブリックコメントの結果について、別紙のとおり協議する。

令和8年2月12日協議

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

習志野市スポーツ推進計画(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方(案)

1. 結果の概要

- ◆実施期間:令和7年11月15日~12月15日
- ◆受付件数:合計1件(1名)
- ◆意見件数:2件

2. 意見等の概要及びこれに対する市の考え方

No.	項目名	頁	いただいたご意見の概要	いただいた意見に対する市の考え方(案)
1	第3章 2. 施策の展開 1 「する」スポーツの推進 施策1 幼児期・ジュニア期における機会充実	p24	公園でのボール禁止について、周辺環境をみながら、各小学校地域で1カ所、2カ所はボールが使える公園を開設して欲しい。	ボール遊びができる身近な公園の確保は、子どもをはじめ市民が日常的に体を動かす機会を創出するうえで重要であると認識しています。 一方で、公園の規模や周辺環境、近隣住民への影響、安全面への配慮など、様々な条件を踏まえた検討が必要となります。 また、ボール遊びができる公園を設置するには、広い土地の確保、住民の理解、高いフェンスの設置等が必要であり、市域の狭い本市において、新たな公園の設置は大変難しい状況にあります。 なお、本市では現在、小学生の放課後の居場所づくりとして各小学校の特別教室、校庭、体育館等を活用し、「放課後子供教室」を順次開設しております。 開設校の全ての小学生を対象としており、活動内容はそれぞれの教室により異なりますが、ドッジボールをはじめ、野球、バスケットボール、サッカーなどのボール遊びも実施しております。 また、ボール遊びにおすすめの公園として、市ホームページに掲載しているほか、本計画35ページにも記載しておりますのでご参考にしてください。
2	第3章 2. 施策の展開 1 「する」スポーツの推進		プレーパークなどでボール遊び、大縄、綱引きなど、多世代さまざまな人たちがスポーツを楽しむ姿が見られるが、一緒に遊ぶスタッフ(プレイワーカー)の存在も大きいため、施策の中に生涯スポーツ課所管で、プレーパークでの活動を取り入れてもらえないか。 (事前申し込み不要のプレーパーク内での軽スポーツは気軽に行えるスポーツの推進にもなりやすい)	プレーパークは、こどもの「居場所づくり」「遊び場づくり」を趣旨としており、本市の「こども若者まんなか計画」では、地域におけるこども・若者の居場所づくりの推進として、生涯学習複合施設「プラッツ習志野」のフューチャーセンターにおいて、こどもたち自身で自由な遊び場を作るプレーパークを実施しております。 また、プレーパークに興味、関心のある方を対象として「子どもの遊びサポーター講座」を実施し、市民によるプレーワーカーの増加につながる取り組みも実施しております。 プレーパークについては、幼児期・ジュニア期における機会充実につながるものとして、「こども若者まんなか計画」における事業充実を図ることについて、関係部署と連携を図ってまいります。